

知る 広がる 好きになる

たかつき DAYS

令和2年

6

No.1387

今日の私が、誰かの未来を守る

Interview
高槻で防災に取り組む皆さん



子どもから大人へ、
命を守る知恵を伝えたい。

新聞紙とゴミ袋が、少しの工夫で、スリッパとポンチョに変身！ 幼稚園で防災グッズの作り方を教えていたのは、関西大学の学生団体「KUMC※」の皆さんです。この団体は、東日本大震災の発生後、被災地支援を行った学生が中心となって設立されました。

今回、話を伺ったのは、いまや200人を超えるこの団体の代表を務める、三浦千尋さんです。彼女には、防災に對しての確固たる想いがありました。

高校生の時、和太鼓部に所属していた三浦さん。東日本大震災の被災地を訪れてコンサートを開催したことが、大きな転機になったと話します。

「今でも、仮設住宅に住む方の声が残っています。現地で見えたこと、聞いたことは、誰かが伝えていかなければ、

役に立たない。それが、私の使命だと感じました。」

KUMCが防災授業を行うのは、主に小学生などの子どもたちです。「まずは子どもたちに防災の大切さを伝えることから。そして、保護者の方の意識も変えていければ。いざという時は、自衛隊や消防隊が来るのを待つより、近所で助け合う方が早いので、知識がある人が少しでもいれば、助けられる命が増えるはずです。」

大阪府北部地震の時、三浦さんは、授業で習った断水への対処法を、周りの友人にもすぐに共有したそうです。地震の体験や知識を、自分だけでなく多くの人に伝えなければ。そう、強い使命感を持つ三浦さんの姿に、社会の一員としての自覚を感じました。

Interview

関西大学学生団体
KUMC

代表 三浦千尋さん

※KUMC…Kansai University Muse for Citizen

高槻で活動するKUMC

■ 市内のイベント

市内の大きなイベントで、ブース出店を行っています。イベントを訪れる際は、探してみてください。



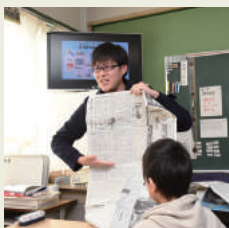
■ 高槻ミュージックキャンパス祭

関西大学の学園祭で、防災にまつわるプログラムも集まる、一大イベント。この日は、多くの市民がキャンパスに集います。KUMCは例年、親子向けのブースを出店中。※今年は中止が決定しています。



■ 防災の出前授業

小学校や幼稚園で、大雨、地震、津波、交通事故についての授業を行っています。子どもたちには、手作り防災グッズのレクチャーや、防災について楽しく学べる絵本や紙芝居も人気。



幼稚園の保護者に向けての防災授業の様子。スライドを使って、ハザードマップの確認や、緊急時の対応について学びます。

1

手作り防災グッズ
-新聞紙で作るスリッパ-



子どもたちでも簡単!



新聞紙を使ってスリッパを手作り。子どもたちは、仕上げのお絵かきに夢中です。楽しんで学んだことが、いざという時に役立つことでしょう。

2

手作り防災グッズ
-ゴミ袋で作るポンチョ-



フードが便利!



ゴミ袋に切れ込みを入れて、最後に開くと、立派なポンチョに変身するので驚き！ 雨風をしのげるだけでなく、保温性もある優れものです。

作り方は、市ホームページ、Instagram高槻市公式アカウントをチェック!

防災への取り組み方は、一つだけではありません。自分らしい方法で、行動を続ける人たち取材しました。

今日の私が、
誰かの未来を守る

令和2年2月17日に取材

Interview

防災指導員 糸真由美さん



防災指導員についての問合先
TEL:072-674-7314(高槻市危機管理室)

「普段、仕事で家を離れている分、子どもたちが心配で。もしもの時は、地域の方の助け合いが大切です」。糸さんは、高槻市が地域の防災力を高めるために実施する、防災指導員講習を受講し、防災指導員の資格を取得しました。糸さんが所属する東五百住さつき自主防災会では、避難訓練や放水訓練、AEDの講習など、住民が主体となった防災活動をしています。



バケツリレーによる消火活動の訓練。地域の絆を深め、災害時の助け合いを促す目的もあります。



公民館にて、炊き出しの予行演習。他にも非常食の展示・販売、夜間の避難訓練などの取り組みを行っています。

近所さんで協力する防災

Interview

IVUSA

関西事務所

ふかやま きょうすけ
深山 恭介さん



学生の力を生かして 地域の防災をサポート

国内外で活躍する、学生ボランティア団体「IVUSA※」も、高槻市の防災活動の一翼を担っています。関西事務所の職員であり、学生時代にIVUSAで活動した経験もある、深山さんを訪ねました。

「大学卒業後、一時は救急救命士を目指しましたが、東日本大震災などの経験を通じて、人の命を直接救うのではなく自分の命や大切な人の命を守る人を増やしたいと思うようになり、IVUSAの職員になる道を選びました」。

大阪府北部地震の後、IVUSAは



地震の被害状況を明確にするために行った「負けてたまるか大作戦」。IVUSAの学生も、市社会福祉協議会と協力しながら、ニーズ調査にまわり、計6,000軒以上を訪問しました。

各ボランティア団体と協力しながら、地域のニーズ調査や、被害を受けた家屋の片付けを手伝いました。活動を通して、深山さんは次のように考えます。「災害が起きた時は、地域住民のつながりがとても大切。社会人に比べて比較的ニールな立場の学生は、企業や団体、地域などからあまり抵抗感がなく受け入れられるので、コミュニティをつなぐハブになりやすい。その特長を生かし、今後も防災活動の役に立てれば幸いです」。

また「学生たちには、この経験を生かし、社会を支える人材として活躍して欲しい」と語る深山さん。子ども向けに防災教育のテキストを作るなど、積極的に活動が続いています。



被災直後は家屋の修理が1年待ち、ということも。屋根をブルーシートで応急処置するため、市社会福祉協議会と協力してニーズとボランティアのマッチング、在庫の管理などを行いました。

Interview

防災備蓄収納マスタープランナー

みほら まゆみ
三原 麻弓さん

災害に備えた美しい家作り

阪神・淡路大震災の被災経験から「家の片付けイコール、物を減らすこと、では災害時に生きていけないと気付いたんです」と三原さん。備蓄のコツは、直射日光が当たらない、押入れや納屋などに入っているものを一度全部出してみること。「意外と不要品って多いもの。そこが、防災グッズを置くスペース。家族が1週間、自宅で避難することをイメージしてください」。お気に入りの缶詰を探したり、お手頃価格のグッズを集めたり、まずは楽しんで始めることが大切、と三原さん。話を聞いていると「部屋の片付け」と「防災備蓄」。同時にやる気が湧いてきました。



7/1(水)にイベント開催予定! 詳しくは本誌34ページへ



携帯トイレや給水袋はソファの下に収納。普段は、防災ポーチに最小限を入れて持ち歩いているそう。



保存食はサイクルを決めて、定期的に見直すことが大切。最近では3~5年持つものも。

※IVUSA…NPO法人国際ボランティア学生協会(International Volunteer University Student Association)

「みんなでワイワイ学ぶ防災」

防災と聞いて、気難しく考えることはありません！KUMCが行う防災授業は、大人も子どもも満面の笑顔になる内容ばかり。まずは、遊びながら学べるゲームから始めてみませんか。

ぜひイベントで挑戦してみてください！

関西大学学生団体KUMC
代表 三浦千尋さん

親子で取り組む 防災ゲーム

「非常用持出袋には、何が必要？」答えに向けて輪をかける輪投げ、大きなパズルを完成させて地形を学ぶハザードマップ風のパズルなど。KUMCでは、工夫を凝らしたゲームを用意しています。



「ライフラインを守る防災」

公民館や学校に、発電機や最低限の食料品などが備蓄されていることもありますが、住民全員の生活を保障できるものではありません。一人ひとりの、日頃の備えがとても大切です。

停電対策

停電すると、電化製品はもちろん、トイレやガス機器※など、多くのものが使えなくなります。忘れがちなのが、スマートフォンのバッテリー。連絡や情報収集の手段を確保するために、常に充電しておきましょう。LEDの懐中電灯も最低限の備えです。

※一部のトイレ・ガス機器は除きます。



断水対策

一日に必要な飲み水は、一人につき約3リットル。これに加え、その他の生活用水も必要になりますが、トイレ対策としてビニール袋と凝固剤だけは忘れずに！



解説！ る防災対策

Let's try

4人が 今すぐでき

「街をよく知っておく防災」

「防災」のエキスパートになる必要はなく、「自分」のエキスパートになればいいのです。自分の家が、どんな立地にあるのか？避難場所はどこにあるのか？具体的な場面を想定し、必要な情報を集めておきましょう。

ご近所さんとの挨拶も大切です



IVUSA 関西事務所
深山 恭介さん

ハザードマップを よ～く確認する

水害のハザードマップには、川の氾濫による外水氾濫、下水から雨水があふれる内水氾濫、さらに土砂災害の3つがあります。「家の近くに川はないから大丈夫」ではなく、しっかり確認を。

≫ 本誌11ページに関連記事

公園の 防災機能

公園で地域の方と交流することは、災害時の助け合いを後押しします。公園で行われる防災訓練も要チェックです！



「家がスッキリ！ 収納する防災」

災害時、自宅に被害が少なかつた場合、多くの人は自宅での避難生活が求められます。家での避難生活をできるだけ快適にするには？地震発生後のことを、具体的にイメージしてみましょう。

ご当地の
缶詰集めも
楽しい♪



防災備蓄収納マスター
プランナー
三原 麻弓さん

お気に入りの 保存食探し

缶詰やパウチなど、バラエティーに富む保存食は、集め出すと楽しい！普段の食事に活用しながら、お気に入りの探しましょう。



災害時に安全な 家作り

いくら安全でも、殺風景な部屋は寂しいもの。落ちると危ない置物は、普段いる場所、枕元を避けるだけでも効果があります。写真のフレームなど、割れると危ないものをプラスチック製に変えておくのも◎。

お風呂の水も、
ためておくと安心



防災指導員
糸 真由美さん



◀ インスタグラム高槻市公式アカウントで『たかつきDAYS』6月号のこぼれ話を配信中！

地震に強いまちへ

大阪府北部地震からまもなく2年が経ちます。市では被災した経験を生かし、今後想定される大地震での被害を最小限に抑えるための取り組みを進めてきました。

2月には「国土強靱化地域計画」を策定。都市基盤の整備や市民の防災意識向上のほか、行政自身が被災しても

業務が円滑に実施できるよう業務継続計画の修正などを進め、減災や迅速な復旧を目指した施策を推進しています。

ブロック塀の撤去については、小・中学校や公民館など全ての公共施設で軽量フェンスに取り替える工事を順次進めています。特に高さ80センチ以上のものは、小・中学校では約98%、公共施設では約67%をこの2年間に撤去しました。また民間住宅には、耐震診断に加えブロック塀撤去への補助(左ページ)を行っています。

そのほか通学路では、地震時に落下や転倒する恐れのあるものがないかなど、防災の観点も取り入れ、PTAや地域の皆さんと一緒に点検に取り組むなど、多方面から地震に強いまちづくりを進めています。

6.18 大阪府北部地震から2年



屋根瓦が落ちるなどの被害が多数発生し、ブルーシートでの応急処置が見られた(平成30年6月25日)



散乱する本(平成30年6月18日、阿武山図書館)

未来を見据え 強靱なまちづくりを推進

本市では2年前の大阪府北部地震や豪雨の被害など、近年多くの自然災害を経験しており、災害に対する取り組みは喫緊の課題となっております。災害から命を守るためには、本号の巻頭特集やクローズアップのコーナーで紹介しているように、防災への一人一人の日頃の小さな積み重ねが重要であり、本誌が皆さまの防災に取り組むきっかけになればと期待しています。

市としても、これまで被災した経験を風化させることなく、20年・30年後の未来を見据え、災害に対する「強靱なまちづくり」を推進し、市民の皆さまの安全・安心な生活を実現するよう、全力で取り組んでまいります。



高槻市長

濱田剛史

住宅の耐震診断、ブロック塀などの撤去に補助



工事後耐震改修設計のとおり施工されているか市職員が確認

建築基準法の基準が強化される前に建てられた木造住宅や分譲マンションに対し、耐震診断などの補助を行っています。地震被害を軽減するためには、まずは住宅の耐震性を把握するこ

とが大事です。

また、道路や公園に面しているブロック塀などの撤去費用の一部を補助しています。地震に強いまちづくりを進めるために、ぜひ補助制度を活用してください。

戸別訪問で制度を説明

住宅の耐震診断、ブロック塀などの撤去補助制度について、職員がご自宅へ訪問し説明することも可能です。申し込みは電話で、審査指導課へ。
問合せ：審査指導課(☎674・7567)

補助概要

木造住宅の耐震

耐震診断…最大5万円(自己負担5,000円程度で診断可能)

改修工事…定額65万円(低所得世帯は85万円)

除却工事…定額20万円(さらに市内業者による建て替えまたは、建て替えた家に子育て世帯が住む場合、各10万円加算)

分譲マンションの耐震

耐震診断…費用の3分の2(1戸あたり5万円)

耐震設計…費用の3分の2(1棟最大800万円)

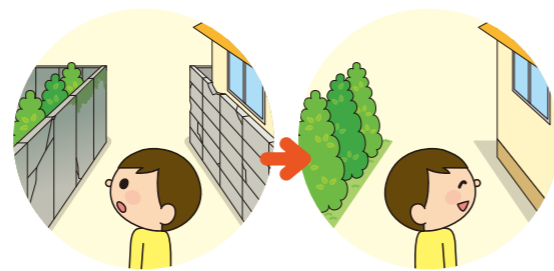
改修工事…費用の23%(1棟最大2,000万円)

ブロック塀などの撤去

対象…高さ80cm以上のブロック塀などを60cm以下にする工事

補助額…取り壊し面積1㎡あたり13,000円(上限100万円)

※それぞれ条件あり。詳しくは審査指導課へ事前にご連絡ください



知る 広がる 好きになる

たかつき DAYS

広報たかつき6月号
令和2年6月1日発行

特集

今日の私が、誰かの未来を守る

- 10 クローズアップ①
風水害から身を守る
- 16 クローズアップ②
新型コロナウイルス感染症に関する支援施策・予防策
- 29 市政インフォメーション
- 33 暮らしのガイド 情報プラザ
34 催し・イベント・講座など一覧表
39 健康 40 スポーツ
40 募集・求人
- 43 自宅で体を動かそう!
- 44 教育特集
児童・生徒会サミット
- 47 寄付(新型コロナウイルス感染症関連)

ケーブルテレビ 情報BOX
J: COM 11ch
市広報番組 **ワイドたかつき**

毎日 9時・12時15分・22時15分から30分間放送

クローズアップNOW
市長インタビュー ～新型コロナウイルス感染症関連支援施策
手話言語条例ってなに?
ますます元気大作戦～体操・食生活 など

※新型コロナウイルス感染症の影響により、
詳細は未定となっております



広報たかつきは市ホームページでご覧いただけます
http://www.city.takatsuki.osaka.jp/



今

できること
平常時の備え

水害・土砂災害 ハザードマップ



水害への備えとして大事なことは、自宅が水害などでの程度危険なのかを把握することです。水害・土砂災害ハザードマップを活用し、自宅周辺の災害リスクを確認してください。

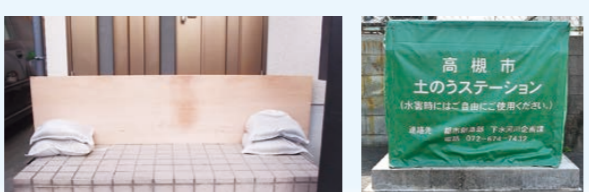
問合せ：下水河川企画課 ☎674-7432



動画「水害・土砂災害に備えよう～災害は必ずやってくる」(市ホームページから視聴可)
「はにたんにげます」を合言葉に、ハザードマップや水害・土砂災害の解説、避難時の行動、事前の備えなどを解説しています。

土のうの活用

土のうは浸水が浅い場合に玄関先などに設置することで、水が建物内に浸入することを防ぐことができます。土のうステーションには、市民の皆さんが自由に使える土のうを設置しています。ハザードマップや市ホームページで土のうステーションの位置を確認しておきましょう。



水害・土砂災害の 危険度が分かる

水害が発生したときの自宅周辺の浸水状況や土砂災害(がけ崩れ、土石流、地すべり)の危険性がどの程度あるかが分かります。どの避難所に避難するかを決めて、実際に避難所まで歩いて、経路と危険な箇所がないかを確認してください。

家庭での備えのページなど 防災情報も充実

水害での建物被害を抑えるための対策(下欄)のほか、非常持出品リストなど防災情報も充実しています。



排水溝の清掃

雨がスムーズに排水されるよう、排水溝にたまった落ち葉や土砂などを取り除いておきましょう。

土砂災害特別警戒区域内の住宅移転・補強を支援

同区域内にある住宅を対象に、区域外への移転や住宅の補強を行うための費用の一部を補助しており、4月から補助額が拡充されています。詳しくは下水河川企画課へ。

対象…同区域内に指定される以前に建築された住宅 ※その他条件あり

補助限度額

移転…除却=97.5万円▷住宅取得=421万円

補強…設計=15.4万円▷工事=77.2万円

ハザードマップで自宅の危険性を確認



これから大雨や台風が発生しやすい季節になります。特に近年、気候変動などによる大雨などの増加で、土砂災害の発生件数は全国的に増えています。

市内では現在、422カ所が土砂災害特別警戒区域に指定されており、府内で3番目に多い状況です。また2年前の豪雨や台風第21号による被害(写真)は記憶に新しいですが、100年以上前にも、淀川で大規模な水害が発生しました(下欄)。身近に風水害が発生する危険性があることを理解し、日頃から備えておくことが重要です。

災害への備えは、必要性を理解していても、つい後回しになりがちです。しかし怠ると、自分や大切な人たちの命が危険にさらされます。風水害への備えは命を守る行動と考え、まずは今できることに取り組みましょう。

石碑に刻まれる水害の記憶

過去の水害を伝える石碑には、当時の人々がどのように水害に立ち向かったかが刻まれています。過去の教訓を生かし、今後起こりうる水害を最小限にするために、石碑の場所を訪れてみましょう。

※石碑の詳しい位置は、下水河川企画課(☎674-7432)へお問い合わせください



唐崎から三島江の堤防治い(2カ所)

●慶応4(1868)年
大雨による淀川決壊(写真左)築堤工事完了の記念碑

●明治18(1885)年
大雨による淀川決壊(写真右)修堤工事完成記念碑



大塚町

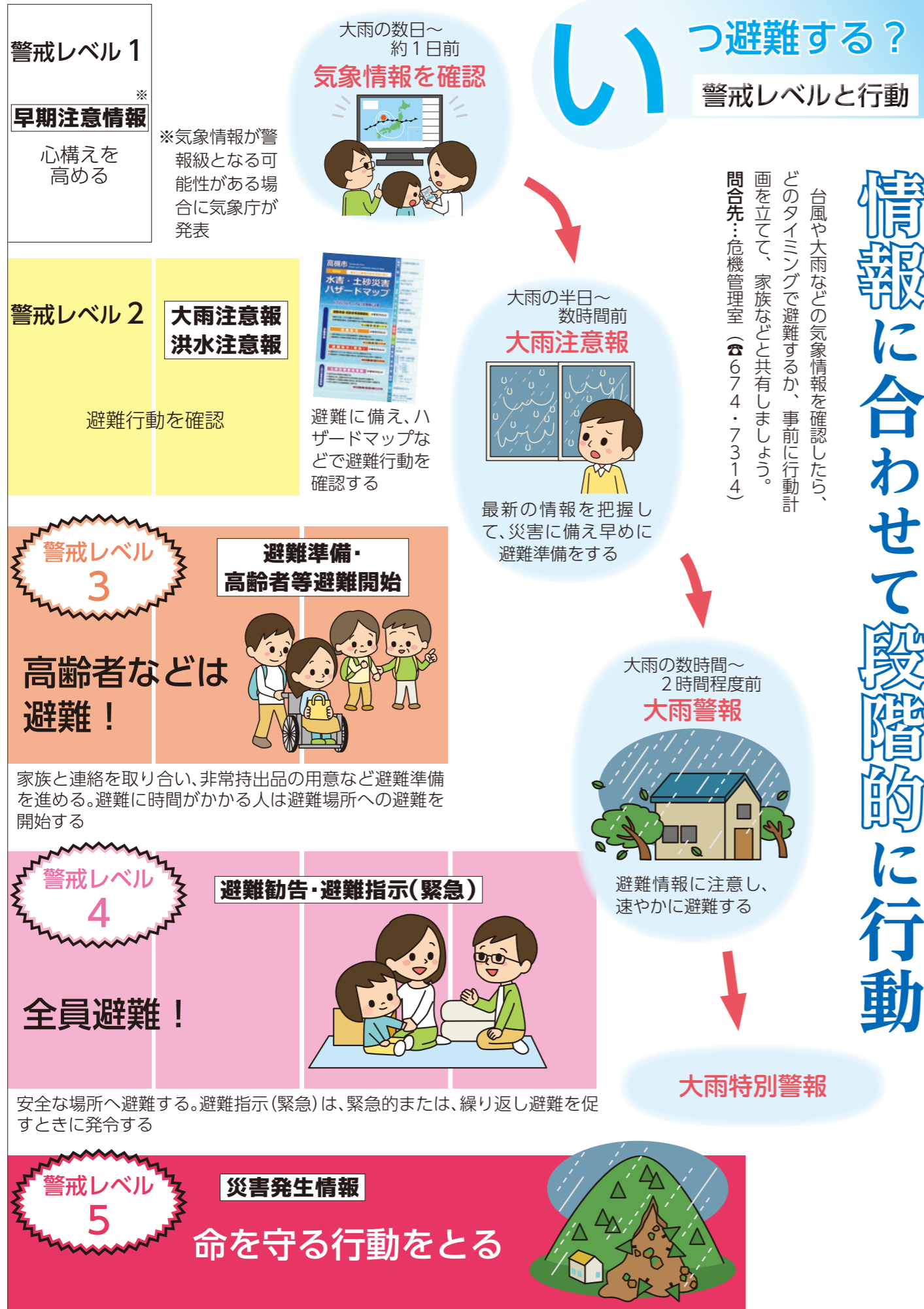
●大正6(1917)年
台風による大雨で大塚堤防が決壊(大塚切れ)
(大塚洪水記念碑)



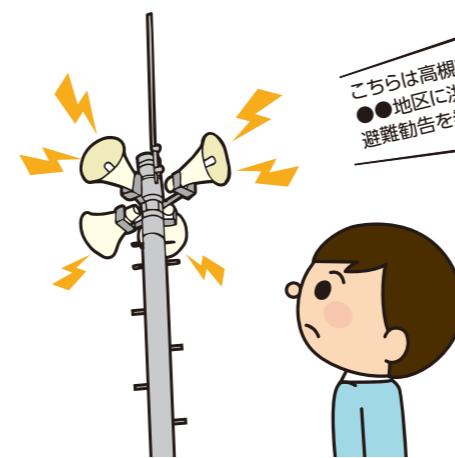
芥川桜堤公園近く

●昭和10(1935)年
豪雨による芥川の水害
(水防活動で殉難した陸軍工兵上等兵・北野小一郎の碑)

風水害から身を守る



屋外スピーカー（防災行政無線）



こちらは高槻市です
●●地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました

避難勧告などが発令されたときに防災情報を放送。警戒レベル4（左ページ参照）の避難勧告・避難指示（緊急）発令時には、サイレンを鳴らす

防災行政無線の内容は、☎674・7476で確認できます（放送終了後48時間以内。通話料必要）

6月17日 緊急地震速報の訓練放送を実施

6月17日(水)午前10時ごろに防災行政無線とジェイコム防災情報サービス受信端末機から同放送を流します（午前9時45分ごろに訓練の周知放送を実施）。

テレビ



NHKデータ放送…NHK総合テレビを表示し、リモコンの「dボタン」を押すと、気象情報や防災情報（避難情報、避難所開設情報など）が確認できる

J:COM防災情報サービス…ケーブルテレビのJ:COMチャンネル（11ch）でテロップ放送により防災情報を流す

インターネット

パソコンやスマートフォンから検索
市ホームページ…災害の危険性が高まった場合は、災害モードに切り替え緊急情報などを分かりやすく表示

おおさか防災ネット…府内の防災情報を中心に、河川の状況や土砂災害警戒区域などが分かる関連サイトにリンク

スマホアプリ

前もってアプリをダウンロードしていれば、防災情報をいち早く入手できる。

YAHOO!JAPAN防災速報…市が発表する防災情報を配信

NHKニュース・防災アプリ…各地の防災情報や避難情報の配信のほか、災害時などのテレビ放送同時提供など

大雨かも…
防災情報の入手方法

災害時に安全に行動するためには、情報収集が重要です。適切な避難行動がとれるよう、複数の手段で正確な情報を入手しましょう。

問合せ：危機管理室（☎674・7314）

複数の方法で情報収集を

防災ツイッター(Twitter)

市の防災情報をツイート（投稿）
公式アカウント@Takatsuki_Bosai



メール

緊急速報メール・エリアメール…市内の携帯電話（対応機種）に一齐に防災情報（避難情報、避難所開設情報など）を配信

おおさか防災情報メール…緊急速報メールと同内容を配信。受信する情報の種類（市町村、警報種別など）を選択できる。登録制（おおさか防災ネットから登録可、右QRコード）



ライン(LINE)

新たに市LINE公式アカウントを開設。詳しくは裏表紙へ





市民避難訓練の様子

共に助け合う 避難所での過ごし方

助け合いが何より大切

避難所で他の人と共同生活をする場合、お互いの理解や協力が不可欠です。避難生活が長期化したとき、行政だけでは避難所の運営が困難になります。地域住民や避難者の皆さんも積極的に避難所運営に協力してください。

問合せ：危機管理室
(☎674・7314)

新型コロナウイルス感染症 互いに配慮しながら対策を

避難所に人が集まることで、新型コロナウイルス感染症などの感染リスクが高まります。感染リスクを避けるためには、分散避難が重要です。水害・土砂災害ハザードマップを再確認（本誌11ページ参照）し、自宅などで安全が確保される場合は在宅避難するほか、災害リスクのない親戚や友人などの家に避難するという判断も必要です。

避難所では、互いに配慮しながら下欄のような感染対策を行ってください。

避難所での感染対策

- 手洗い、手指消毒と、マスク着用など咳エチケットを行う
- 受付時に健康状態を申告する（健康状態によっては専用スペースに移動）
- 避難者間のスペースを確保する
- 十分に換気する

マスク、消毒液、体温計などは持参を！

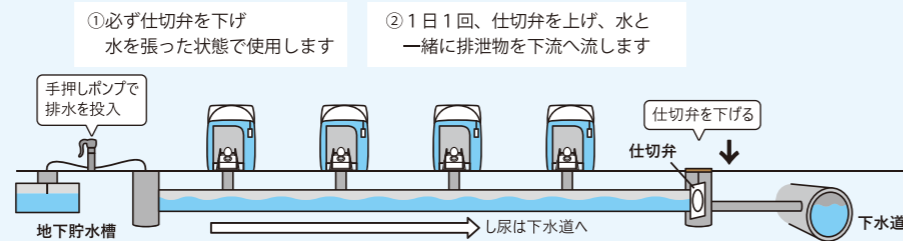


避難所にマンホールトイレ設置 まずは小学校6カ所に

市内の小・中学校などにマンホールトイレの設置を進めています。マンホールトイレは、災害時の断水などでトイレが使用できないときに、下水道管につながるマンホールを開け、テントと便器を設置して利用するトイレです。

昨年度は五領・芝生・日吉台・郡家・五百住・阿武山小学校の6カ所に整備しました。他の避難所への設置も順次進めています。

トイレの設営には、地域の皆さんの協力が不可欠です。防災訓練で設営方法を学び、災害に備えましょう。
問合せ…危機管理室(☎674・7314)



安全な場所へ移動 避難時の行動

避難は早めに行動することが重要ですが、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければなりません。

避難情報が出されていても、避難所への立退き避難だけでなく、命を守るために近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所で救助を待つという判断も必要です。

問合せ：危機管理室(☎674・7314)

立退き避難



避難所へ早めに避難する

高所への避難 (屋内安全確保)



屋内の高いところで、山からできるだけ離れた頑丈な部屋などへ待避する

避難所を一部変更

災害時に開設する市指定避難所の一部を下表のとおり変更しました。なお、災害発生時には、開設中の避難所情報を市ホームページなどに随時掲載していきます。

新規に開設する避難所

避難所名・所在地	開設する災害種別
五領認定こども園 (神内二)	●地震 ●洪水(檜尾川)
清水認定こども園 (宮之川原五)	●地震 ●洪水(淀川、芥川)
三箇牧認定こども園 (三島江一)	●地震 ●洪水(安威川)

避難所指定を廃止する場所

磐手幼稚園、上牧幼稚園、五領幼稚園、三箇牧幼稚園、清水幼稚園、日吉台幼稚園

避難時の注意

避難は原則徒歩
普通自動車は約30cmの
浸水で走行困難になる



夜間の避難は避ける

道路が冠水している中、特に夜間の避難は水路と道路の見分けがつかず、水路に落ちる危険性がある

災害時のけがは、救護所へ

災害時、医療対応の優先順位を決めるトリアージや応急処置を行うための場所として、18カ所の救護所が開設されます。大規模な災害時には、医師・看護師などは地域の各診療所ではなく、救護所に向向して救護に当たります。事前に救護所の場所も確認しておきましょう。

問合せ…健康医療政策課(☎661・9330)

●小学校(9カ所)

北清水・日吉台・五領・高槻・三箇牧・芝生・五百住・郡家・南平台

●救護拠点病院(7カ所)

みどりヶ丘病院(真上町三)、高槻病院(古曾部町一)、第一東和会病院(宮野町)、うえだ下田部病院(登町)、大阪医科大学三島南病院(玉川新町)、北摂総合病院(北柳川町)、高槻赤十字病院(阿武野一)

●歯科救護所(2カ所)

高槻島本夜間休日応急診療所(南芥川町)、口腔保健センター(城東町)



災害医療救護訓練で、医療関係者と連携を図る

市税関係

収入減少した人に 納税を猶予

収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少し納税が困難な場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、市税の徴収猶予を受けることができます。本猶予制度に該当しない場合でも分割納付などが可能な場合があります。まずは電話でご相談ください。

猶予対象者…令和2年2月1日～3年1月31日(日)までに納期限が到来する市税について、次の全てを満たす人。新型コロナの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している▷一時に納税を行うことが困難である

申請期限…6月30日(火)または、納期限のいずれか遅い日

問合せ先…収納課(☎674・7347)

法人市民税・事業所税の 申告納付期限を延長

国税である法人税については、申告書提出時に申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と付記することで、申告納付期限が延長されます。

法人市民税・事業所税も、同じく申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と付記することで、申告納付期限が延長されます。

問合せ先…法人市民税=税制課(☎674・7150)▷法人税=各所管税務署へお問い合わせください

国保・後期高齢者医療

傷病手当金を支給

下記の対象者に、傷病手当金を支給します。
対象者…次の全てを満たす人。国民健康保険または、後期高齢者医療に加入している被用者(雇われている人)▷新型コロナに感染または、発熱など感染の疑いがあり、4日間以上休業した▷休業してい

障がい福祉

支給認定の有効期間などを右記のとおり延長します。対象者には通知を送付しますので、ご確認ください。

問合せ先…障がい福祉課(☎674・7164、FAX674・7188)

償却資産・事業用家屋に係る 固定資産税を軽減

中小事業者などに対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロにします。軽減措置を受けるための手続きなどは今後決まり次第市ホームページなどでお知らせします。

対象・課税額…令和2年2～10月までの任意の3カ月間の売上が、前年の同期間と比べて30%以上50%未満減少している=2分の1▷50%以上減少している=ゼロ

問合せ先…償却資産=税制課(☎674・7144)▷家屋=資産税課(☎674・7146)

軽自動車税種別割の 減免申請期限の延長

令和2年度の減免申請期限は6月1日(月)まででしたが、6月30日(火)までに延長します。

問合せ先…税制課(☎674・7134)

自動車・軽自動車税環境性能割 1%分軽減の期間延長

自家用乗用車を取得した場合にかかる自動車税・軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6カ月延長し、令和3年3月31日(水)までに取得したものを対象とします。

問合せ先…自動車税環境性能割=府自動車税事務所(☎072・823・1801)▷軽自動車税環境性能割=軽自動車検査協会高槻支所内軽自動車税(環境性能割)担当(☎604・2772)

る期間に対し給与などが支払われなかった
支給額… [(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2]×支給対象日数(休業期間のうち最初の3日間を除いた日数)
申請方法…所定の申請書などを郵送で、国民健康保険課へ。申請書は同課、市ホームページで配布
問合せ先…国民健康保険課(☎674・7079)

- 特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当の認定に必要な診断書などの提出期限を1年間延長
- 自立支援医療(育成医療・更生医療)に係る支給認定の有効期間を1年間延長
- 有料道路通行料金の障がい者割引の有効期限を7月31日(金)まで延長

クローズアップ② 新型コロナウイルス感染症対策

生活を支える 支援施策を拡充

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」、25ページまで)についての支援を行っています。掲載内容は5月18日現在のものです。最新情報は市ホームページまたは、市役所、各支所、各公民館で配布する支援一覧のパンフレットをご覧ください(右QRコード)。

- ・16ページ…本誌5月号掲載分から拡充した支援施策
- ・20ページ…さらなる支援施策などを提案
- ・21ページ…詐欺に注意、相談窓口
- ・22ページ…市の支援施策一覧
- ・26ページ…「新しい生活様式」へ移行
- ・28ページ…体調不良を感じたらまずは相談を



市最新情報は
ホームページへ

どこに問い合わせればいいのか
わからない人は

新型コロナウイルスに関する
生活支援情報案内ダイヤル

☎674・7022

平日午前8時45分～午後5時15分

特別定額給付金 一人当たり10万円を給付

家計への支援を行うため、全ての人を対象に、一人当たり10万円を給付します。

申請書は5月末までに、各世帯宛てに発送します。申請は、郵送かオンラインで行うことができます。

申請内容は受け付け後審査をし、不備がある場合は市から申請者へ連絡を取ります。審査を終えた世帯から順次、指定した銀行口座に振り込みます。

給付を受ける人…令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

※配偶者などからの暴力により避難している人は、人権・男女共同参画課(☎674・7575)へお問い合わせください

給付額…令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている世帯の世帯員数×10万円

※郵送した申請書に対象者が記載されています。記載に誤りがある場合や、受給を希望しない場合は申請書に記載してください

申請期限…8月25日(火)(消印有効)

申請方法

●オンライン(マイナンバーカード所持者だけ)

パソコンかスマートフォンで、マイナポータルホームページ「びったりサービス」から申請を受付中

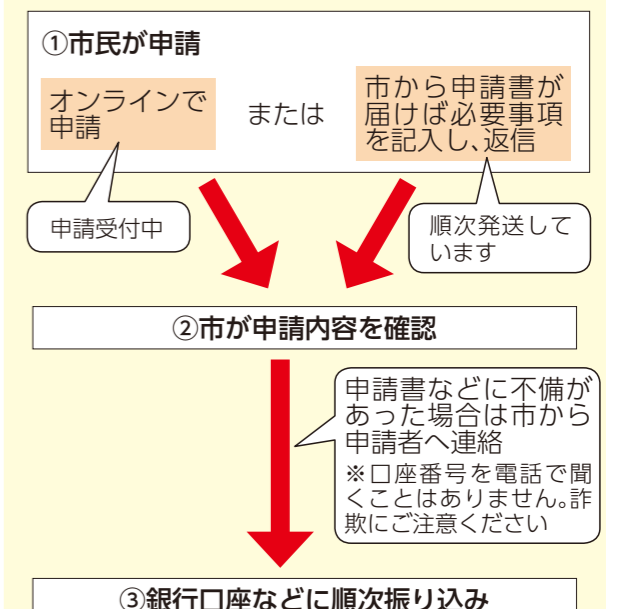
※パソコンでの申請にはICカードリーダーが必要。スマートフォンでの申請はマイナポータルAPIに対応している必要あり

●郵送

申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください

※6月上旬になっても届かない場合は、問合せへ

申請から給付までの流れ



問合せ先 特別定額給付金事業専用ダイヤル(☎050・5371・7201=平日午前8時45分～午後5時15分)

事業者への支援金・融資

事業融資資金の 信用保証料を補給

市独自

新型コロナウイルス感染症対応資金(保証料等補助型)に係る借り入れを行った事業者のうち、国からの保証料補助が2分の1となる事業者に対し、事業者負担分相当額を助成します。

対象…次の全てを満たす人。市内に事業所を持つ▷令和2年2月17日～12月31日(休)にセーフティネット保証制度などの適用を受けている▷国の支援において保証料負担がゼロにならない▷売上高が前年同期比5～15%未満減少

申請方法…保証料払込日から90日以内かつ令和3年3月31日(水)までに直接、産業振興課(☎674・7411)へ

融資を受けた事業者に20万円を給付 中小企業等支援給付金

市独自

セーフティネット保証などの融資を受け、事業継続に努める事業者に対し給付金20万円を支給します。

対象…次の全てを満たす事業者。休業要請支援金(府・市町村共同支援金=個人事業者50万円、中小企業100万円)の対象とならない▷市内に事業所を持つ▷令和2年2月17日～3年3月31日(水)にセーフティネット保証や日本政策金融公庫の特別貸付などの融資を受けている

申請方法…来年3月31日(水)(必着)までに申請書などを郵送で、産業振興課(☎674・7411)へ ※申請書は市ホームページ、同課、高槻商工会議所で配布

実質無利子の融資を拡大 新型コロナウイルス感染症対応資金 (保証料等補助型)

府の制度を活用し、民間金融機関に実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減免の融資を拡大します。また、信用保証付き既往債務も制度融資を活用した実質無利子融資に借換可能です。

対象…府内において事業を営んでおり、セーフティネット保証4・5号、危機関連保証の適用要件と連動した売上高などの減少を満たす事業者。詳しくは問合せへ

融資内容…3,000万円以内。無担保

融資期間…10年以内(据置5年以内)

保証料補助割合…2分の1または10分の10

金利補給期間…当初3年間無利息、4年目以降は制度融資所定金利

問合せ…府金融課(☎06・6210・9508)

事業者に給付金を支給 持続化給付金

感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支えるために、事業全般に広く使える給付金を支給します。

対象…中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者などで、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

給付額…法人=200万円▷個人事業者=100万円
※上限は昨年1年間の売上からの減少分

申請方法…来年1月15日(金)までに持続化給付金特設ページから電子申請または、直接、高槻現代劇場(要電話予約。☎0570・077・866、会場コード2716を入力=午前9時～午後6時)へ

問合せ…持続化給付金事業コールセンター(☎0120・115・570)

市内でテイクアウトができる飲食店を紹介

市内の飲食店では、家庭でもお店の味を楽しんでもらおうとテイクアウトサービスの充実を図っています。

テイクアウトができる飲食店の一覧は、市ホームページから確認できます(右QRコード)。

なお、インスタグラムの高槻市公式アカウント

で、市内でテイクアウトしたグルメ写真を投稿する「たかつきグルメ応援キャンペーン」を実施中です。

テイクアウトで市内の飲食店を応援しましょう。

問合せ…観光シティセールス課(☎674・7830)



子育て関係

認可保育施設の 保育料・給食費を返還

給食費分は市独自

登園自粛要請により、認可保育施設などを休んだ場合、利用者負担額(保育料)・給食費を返還します。対象者には別途お知らせします。

返還対象…3月2日以降、登園を自粛している人

保育料…認可保育施設・事業所の3号認定児童。日割り計算により返還

給食費…認可保育施設の2号認定児童。日額232円を登園できなかった日数分返還

問合せ…保育幼稚園事業課(☎674・7692)

子育て世帯へ臨時特別給付金を支給

児童手当受給世帯に、臨時・特別の一時金として対象児童一人当たり1万円を支給します。公務員を除き申請不要。

詳細は、対象者(公務員除く)へ送付するお知らせをご確認ください。公務員の人は、所属庁からの案内をご確認ください。

対象者…令和2年4月分(3月分含む)の児童手当受給者 ※特例給付(所得超過で児童手当の額が月額5,000円)の人は対象外

支給日…6月下旬

問合せ…子ども育成課(☎674・7174)

国民年金

所得減少した人に 国民年金保険料を免除

所得が一定以上減少した場合、前年所得にかかわらず国民年金保険料を免除します。対象期間は令和2年2～6月分です。7月以降の分も免除を行う場合、再度手続きが必要となります。

申請方法…随時所定の申請書および所得見込額の申立書を郵送か直接、市民課(☎674・7073)へ。申請書などは同課、市ホームページで配布

水道

水道料金を減額

市独自

下記対象期間の水道の基本料金を5割に減額(口径25mm以下の場合、税抜き345円/月)します。申請は不要です。

対象者…令和2年6～9月までに検針を受けた水道利用者・所有者

減額対象期間…偶数月検針=令和2年6・8月検針分▷奇数月検針=7・9月検針分

問合せ…水道部料金課お客さまセンター(☎674・7890)

ATM操作・手数料振り込み 絶対しないで

事例 「給付金10万円配布につき、お客様の所在確認」という見出しで携帯電話会社をかたり、指定のサイトに誘導して個人情報を入力などを求められた

特別定額給付金に関して行政からATMの操作や手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。上記事例のような「助成金がある」などの電話・メールは無視しましょう。

身に覚えのない商品の送り付けに注意

事例 使い捨てマスクが宅急便で届いたが、身に覚えがなく、家族も心当たりがない

頼んだ覚えがない場合は、契約は成立していないので、代金を請求されても支払う義務はありません。使用せずに保管しましょう。また、商品の送付があった日から事業者による引き取りがないまま14日間を経過したら、商品を自由に処分して構いません。その後の事業者からの商品の引き取りに応じる必要もありません。もし不安な場合は、右欄にご相談ください。

新型コロナウイルスや特別定額給付金（一人につき10万円の給付）に便乗した詐欺や悪質商法が多発しています。ご注意ください。

10万円の給付金 詐欺に注意

おかしいと思ったら…
消費生活センター
☎682・0999
高槻警察署
☎672・1234

新型コロナウイルスの影響により、生活環境の変化や感染への不安などから、悩みを持つ人、ストレスを感じる人は多いのではないのでしょうか。市では専門相談窓口を設置しています。一人で抱え込まず、気軽に相談ください。

生活の不安や心の不調 にご相談ください

無料法律相談
(市民生活相談課)
☎674・7130
火・金曜日の午後0時30分～4時30分(当日午前8時45分から電話予約)

電話教育相談
(教育センター)
☎673・0783

こころの健康相談
(保健予防課)
☎661・9332

新型コロナウイルスに関する総合電話相談
(大阪弁護士会)
☎06・6364・2046
平日午前10時～午後4時

人権110番
(人権・男女共同参画課)
☎674・7110

配偶者からの暴力(DV)の相談(人権・男女共同参画課)
☎674・7689

新型コロナウイルスに関する生活困りごと電話等相談会(日本司法書士会連合会)
☎0120・315・199
平日午前11時～午後5時

生活困窮者の自立支援相談
(くらしごとセンター)
☎674・7767

DV相談+
(電話・メール・SNSで24時間対応)
☎0120・279・889

生活福祉資金の貸し付け
(社会福祉協議会)
☎674・7496
平日午前9時～午後5時

子育てへの不安やストレスなどの相談
(児童家庭相談事務所)
☎686・5431
平日午前9時～午後5時15分

※特に記載のない場合は平日午前8時45分～午後5時15分

さらなる支援施策などを提案

市は5月20日～22日の市議会臨時会に、下記の市民や事業者を対象とした追加支援策の補正予算案などを提案しています。掲載情報は5月18日現在のもです。詳細などは今後、本誌や市ホームページなどでお知らせします。

●中小企業者へ10万円を給付 事業者応援給付金

【市独自】1億7,040万円

休業要請支援金(府・市町村共同支援金=個人事業者50万円、中小企業100万円)および市中小企業等支援給付金(20万円)の対象とならなかった事業者を対象に、10万円を支給します。

対象…市内に事業所を持ち、新型コロナにより売り上げが減少する中小企業・個人事業主のうち、休業要請支援金の対象とならなかった者で、かつ市中小企業等支援給付金の対象にもならない者

申請方法…7月31日(金)(必着)までに郵送で、〒569・8501(住所不要)産業振興課(☎674・7411)へ
※申請書は同課、市ホームページ、高槻商工会議所で配布

●自転車の学生定期 次回更新時に1カ月分無償で延長 **【市独自】**

休校措置などの影響を踏まえ、市立自転車駐車場などの学生利用者について、次回更新時に1カ月分の定期契約期間を無償で延長します。

対象者…市立自転車駐車場などで4月末に定期契約のあった学生利用者

申請方法…定期券の更新期間内に利用している各駐輪場の窓口へ
問合せ…管理課(☎674・7595)

●障がい者手当受給者へ特別支援給付金 2万円を支給 **【市独自】**

3,318万円

介護の必要性が高い重度障がい者のいる家庭を支援するため、障がい者手当受給者に一時金を支給します。なお、財源には、市議会議員の報酬減額により生じた財源を活用します。

申請は不要です。対象者へは通知を送付します。
給付額…令和2年4・5月分の障がい者手当(特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当、経過的福祉手当)の支給対象者一人当たり2万円
問合せ…障がい福祉課(☎674・7164、FAX674・7188)

●高校生などがいる世帯へ高槻産米10kgを送付 **【市独自】**

5,711万円

子育て世帯への支援として、高校生などがいる世帯を対象に、一人当たり10kgの高槻産米を送付します。申請は不要です。

対象者…令和2年5月1日において、住民基本台帳に登録されている平成14年4月2日～17年4月1日生まれの人
問合せ…子育て総合支援センター(☎686・3030)

生活支援や感染予防の対策強化の補正予算も

生活困窮者の住居喪失防止に 給付金の予算額を増額

4,865万円

離職や廃業などにより収入が減少し、住居を喪失またはその恐れがある人に対して家賃相当分(上限あり)を給付しています。新型コロナに関連して対象となる基準が緩和されています。詳しくは福祉相談支援課くらしごとセンター(☎674・7767)へ。

感染予防の対策を強化

●感染症患者移送用自動車、保健所が使用する感染症対策消耗品の購入など

473万円

●障がい者福祉施設などに配付する手指消毒用エタノールの購入

917万円

●生活保護の保護施設に配付する手指消毒用エタノールの購入

13万円

は補正予算額

市の支援施策一覧

◆支払猶予・減免に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
【支払猶予】 水道料金、 下水道使用料	新型コロナの影響により、一時的に水道料金および下水道使用料の支払いが困難となる人を対象として、支払猶予などを行います	新型コロナの影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付対象の人をはじめ、一時的に水道料金および下水道使用料の支払いが困難と認められる人	水道部料金課 ☎674-7906
【減免】 市営葬儀使用料	市営葬儀使用料の支払いが困難となる人について、一定の条件を満たせば申請により減免が認められる場合があります	市営葬儀申込者、喪主または死亡した人が市民であり、 (1)申請者世帯の当該年度に係る市民税の課税状況が、おおむね所得割非課税世帯を下回る場合 (2)申請者の前月の収入が、おおむね生活保護受給基準に該当する場合 (3)葬儀時の香典などの収支内容が、使用料を支払うための余剰金がないと認められる場合	斎園課 ☎674-7192
【減免、徴収猶予】 市営住宅使用料など	新型コロナの影響により、市営住宅使用料などの支払いが困難となる人について、減免や徴収猶予が認められる場合があります	市営住宅に入居中の人で、新型コロナの影響により、収入が減少し、市営住宅使用料などの支払いが困難となる人	住宅課 ☎674-7525
【減免】 国民年金保険料	新型コロナの影響により、保険料の納付が困難となる人について、減免になる場合があります	新型コロナの影響により、失業、事業の廃止(廃業)・休止の届出を行っている人または、所得が一定以上減少した人	市民課 国民年金チーム ☎674-7073
【減免・ 徴収猶予など】 国民健康保険、 介護保険、 後期高齢者医療 の保険料	失業、事業の不振・休業などにより所得が著しく減少したことなどにより、保険料の納付が困難になった場合には、保険料の減免や分割納付、徴収猶予が認められる場合があります	各保険に加入している人	国民健康保険課 (減免) 資格賦課チーム ☎674-7075 (徴収猶予など) 徴収チーム ☎674-7076
【減免】 介護保険利用者 負担額	事業の廃止や失業などにより、要介護等被保険者の属する世帯の生計を主として維持する人の収入が減少した場合、申請により減免が認められる場合があります	事業の廃止や失業などの理由で、要介護等被保険者の属する世帯の生計を主として維持する人の収入が、平均収入の2分の1以下に減少した場合	長寿介護課 ☎674-7166 FAX674-7183
【減免】 個人住民税	失業や休業により、当該年において所得が著しく減少したため、または、傷病による医療費の支払いのために生活が困難となった人について、減免が認められる場合があります	失業や休業により、当該年において所得が著しく減少したため、または、医療費の支払いのために生活が困難となった人	市民税課 ☎674-7132
【納税猶予】 市税	※詳細は本誌17ページに掲載		収納課 ☎674-7347 FAX674-4519
【支払猶予】 母子父子寡婦福 祉資金貸付金の 償還金	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を受けた人が、新型コロナの影響により、支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、その支払いを猶予します	ひとり親家庭、寡婦	子ども育成課 ☎674-7832
【減免】 水道料金 (基本料金)	※詳細は本誌18ページに掲載		水道部料金課お客さまセンター ☎674-7890

◆対応期間の延長に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
個人市民税の申告期限延長	個人住民税の申告期限を4月16日まで延長しました。感染拡大により外出を控えるなど、期限内に申告することが困難な人については4月17日以降であっても柔軟に個人市民税の申告を受け付けます	個人市民税の申告者	市民税課 ☎674-7132
軽自動車税種別 割の減免申請期 限延長	※詳細は本誌17ページに掲載		税制課 ☎674-7134

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
転入、転居などの届出	転入、転居などの届出は、事由が生じた日から14日以内に行わなければならないですが、14日を経過した場合でも「正当な理由」があったものとみなされます。ただし、転入する際にマイナンバーカードをお持ちの場合、カードが失効する恐れがありますので、事前にご相談ください	転入、転居などの届出者	市民課 住民記録チーム ☎674-7064
マイナンバーカードの交付	マイナンバーカードの受取期限を過ぎた場合でも、当面受け取りが可能で	マイナンバーカードの交付申請をして、自宅に交付通知書(ピンク色の封筒)が届いた人	市民課マイナンバーカード推進チーム ☎674-7067
マイナンバーカードの電子証明書の更新	マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限を過ぎて失効した場合でも、無料で新しい電子証明書を発行することが可能です	マイナンバーカードを持ち、電子証明書の有効期限3カ月前の翌日を過ぎた人	
不妊に悩む人への特定治療支援	新型コロナの感染防止の観点から特定不妊治療を延期した場合、対象年齢および通算助成回数の特例を設けます	※詳細は子ども保健課へご確認ください	子ども保健課 ☎648-3272
小児慢性特定疾病医療費助成	※詳細は本誌18ページに掲載		
特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当	※詳細は本誌17ページに掲載		障がい福祉課 ☎674-7164 FAX674-7188
自立支援医療(育成医療・更生医療)	※詳細は本誌17ページに掲載		
有料道路通行料金の障がい者割引	※詳細は本誌17ページに掲載		

◆助成・給付・返還に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
特別定額給付金	※詳細は本誌16ページに掲載		特別定額給付金事業専用ダイヤル ☎050-5371-7201
傷病手当金	※詳細は本誌17ページに掲載		国民健康保険課 ☎674-7079
児童扶養手当受給者への特別支援給付金	※詳細は本誌18ページに掲載		子ども育成課 ☎674-7832
保育料・給食費返還	※詳細は本誌18ページに掲載		保育幼稚園事業課 ☎674-7692
学童保育料返還	※詳細は本誌18ページに掲載		子ども育成課 ☎674-7656
放課後等デイサービス利用料助成	※詳細は本誌18ページに掲載		子育て総合支援センター ☎686-3032
ファミリー・サポート・センター利用料助成	※詳細は本誌18ページに掲載		子育て総合支援センター ☎686-3337
子育て世帯への臨時特別給付金	※詳細は本誌18ページに掲載		子ども育成課 ☎674-7174
住居確保給付金	離職者などについて、住居を失う恐れのある人などを対象に、就職活動を行うことなどの条件により、家賃相当額(上限あり)を一定期間支給します	離職などにより経済的に困窮し、住居を喪失した人または、住居喪失の恐れがある人(収入要件・資産要件などあり) ※詳細は問合せ先へ	福祉相談支援課 くらしごとセンター ☎674-7767 FAX674-7721

◆融資に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付	新型コロナの発生に伴い、子どもが在籍する保育所や学校などの臨時休業、事業所などの休業などにより、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭などは母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付が活用できる場合があります	ひとり親家庭、寡婦	子ども育成課 ☎674-7832
生活福祉資金貸付制度	新型コロナによる休業や失業により、一時的な生活資金にお困りの人へ緊急小口資金および総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を行います	※詳細は問合せ先へ	市社会福祉協議会 ☎674-7496

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け)	新型コロナに関する対応として、小学校などが臨時休業した場合などに保護者である労働者に、労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給休暇を取得させた事業者に対する助成金です 【支給額】休暇中に支払った賃金相当額×10/10 ※日額上限8,330円	労働基準法の年次休暇とは別に有給休暇を取得させた事業主	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120-60-3999
小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(委託を受けて個人で仕事をする人向け)	新型コロナの影響による小学校などの臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援する助成金です 【支給額】就業できなかった日について1日あたり4,100円(定額)	・個人で就業する予定 ・業務委託契約などに基づく業務遂行などに対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けている人 など	
【納税猶予】市税	※詳細は本誌17ページに掲載		収納課 ☎674-7347 FAX674-4519
令和3年度の固定資産税軽減	※詳細は本誌17ページに掲載		資産税課(家屋) ☎674-7146 税制課(償却資産) ☎674-7144
法人市民税・事業所税の申告納付期限の延長	※詳細は本誌17ページに掲載		税制課 ☎674-7150
新型コロナにより機能停止などとなった社会福祉施設などに対する融資	新型コロナにより当該施設の責に帰することができない事由で機能停止などになった社会福祉施設などに対する、(独)福祉医療機構による経営資金の優遇融資です 【融資率】100%【償還期間】15年以内(据置期間5年以内)【貸付利率】(当初5年間)3,000万円までは無利子、3,000万円超の部分は0.200%▷(6年目以降)0.200%【貸付金の限度額】経営に必要な資金(貸付金額6,000万円までは無担保での融資が可能) ※既往貸付金について、最大3年6カ月の元金金の返済猶予措置も実施	新型コロナにより当該施設の責に帰することができない事由で機能停止などになった社会福祉施設など	(独)福祉医療機構の相談窓口 (融資相談) 大阪支店福祉審査課 ☎06-6252-0216 NPOリソースセンターNPO支援課 ☎03-3438-4756 (返済相談) 顧客業務課 ☎03-3438-9939
農林漁業セーフティネット資金の融資制度	農林漁業セーフティネット資金の貸付金をご利用いただける要件に新型コロナにより資金繰りに著しい支障をきたしているまたは、きたす恐れがあることが追加	主業農林漁業者(農林漁業所得が総所得の過半を占めていること)、認定農業者など	
農業近代化資金の融資制度	新型コロナの発生に伴い影響を受けた農業者に対する農業近代化資金の貸し付けの特例が設けられました ①貸付当初5年間実質無利子化 ②農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を保証当初5年間免除 ③実質無担保化	主業農業者(農業所得が総所得の過半を占めていること)、認定農業者など	農林緑政課 ☎674-7402

◆相談窓口

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
新型コロナウイルスに関する総合電話相談	新型コロナに関する各種法律問題に弁護士が無料で電話相談に応じます 時間:平日午前10時～午後4時	新型コロナにより生じた法的な問題を相談したい人 【相談内容】労働問題、経営問題、貧困問題、家庭問題、消費者問題、学校の問題、差別の問題など、新型コロナウイルスに関する法律問題全般	大阪弁護士会 新型コロナウイルスに関する総合電話相談 ☎06-6364-2046
新型コロナウイルス対策支援制度に関する無料電話相談	新型コロナに関する事業者対象の融資、給付金などの支援制度について行政書士が無料で電話相談に応じます 時間:火・木曜日の午前10時～正午、午後1時～3時 1人30分 事前予約制 受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～5時	三島支部エリア内(吹田市・茨木市・高槻市・摂津市・島本町)で事業をしている人または、他の地域で事業している三島支部エリア在住の人	大阪府行政書士会三島支部 総務部 ☎090-6677-0340
中小企業・小規模事業者相談窓口	新型コロナの影響により、経営面・資金面などの各種相談に応じる相談窓口	中小企業・小規模事業者	高槻商工会議所 ☎675-0484

◆企業および個人事業主などを対象とするもの

制度・手続名	概要	対象者	問合せ先
新型コロナ特別貸付及び特別利子補給制度	新型コロナによる影響を受け業況が悪化した事業者に対し、資金繰り支援を実施。信用力や担保によらず一律金利とし、融資後の3年間まで金利を0.9%引き下げます。 「新型コロナ特別貸付」に「特別利子補給制度」を併用することで実質的に当初3年間無利子となります ※特別利子補給制度の申請方法など詳細は、中小企業庁ホームページなどで掲載予定	新型コロナの影響を受けて一時的な業況悪化をきたし、次のいずれかの要件に該当する事業者 (1)最近1カ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2)業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合などは、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 a. 過去3カ月(最近1カ月含む)の平均売上高 b. 令和元年12月の売上高 c. 令和元年10～12月の平均売上高 ※商工組合中央金庫では、株主である中小企業の組合と組合員を融資の対象としています。未加入の場合は借入申込時にご相談ください	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 商工組合中央金庫相談窓口 ☎0120-542-711
新型コロナ対応資金(保証料等補助型)	※詳細は本誌19ページに掲載		府金融課 ☎06-6210-9508
事業融資資金の信用保証料補給	※詳細は本誌19ページに掲載		産業振興課 ☎674-7411
府新型コロナ対応緊急資金	新型コロナの発生により経営に影響を受けている中小企業者を支援するための融資制度	府内で1年以上継続して事業を営み、最近1カ月の売上高が前年同月比で10%以上減少した事業者	府金融課 ☎06-6210-9508
中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定(セーフティネット4号)	新型コロナにより売上高などが減少している資金繰り支援措置として、セーフティネット保証が発動され、通常の保証限度枠とは別枠での保証が利用可能となる制度です。制度の利用には、事業所の所在する市町村の認定が必要となります	最近1カ月の売上高などが前年同月比で20%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高などが前年同月比で20%以上減少することが見込まれる中小企業者 ※創業1年未満の事業者なども利用できるように認定基準の緩和措置が取られています	産業振興課 ☎674-7411
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定(セーフティネット5号)	業況の悪化している指定業種に属する中小企業者を支援するために5号認定があり、認定を受けると金融機関において府制度融資「経営安定資金」の申し込みができます。制度の利用には、事業所の所在する市町村の認定が必要となります	国が指定する業種に属する事業を営み、最近3カ月の売上高などが前年同月の売上高などに比して5%以上減少している中小企業者 ※創業1年未満の事業者なども利用できるように認定基準の緩和措置が取られています	
新型コロナの発生に係る危機関連保証の認定	新型コロナの影響により、中小企業・小規模事業者の資金繰りがひっばくしていることを踏まえ、既の実施したセーフティネット保証に加えて、危機関連保証が発動され、一般保証およびセーフティネット保証とはさらに別枠での保証が利用可能となります。制度の利用には、事業所の所在する市町村の認定が必要となります	最近1カ月の売上高などが前年同月比で15%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高などが前年同月比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者 ※創業1年未満の事業者なども利用できるように認定基準の緩和措置が取られています	
マル経融資の金利引き下げ(新型コロナウイルス感染症マル経)	小規模事業者経営改善資金融資(マル経)は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。新型コロナの影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常金利から0.9%引き下げます	最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者	高槻商工会議所 ☎675-0484
持続化給付金	※詳細は本誌19ページに掲載		持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
中小企業等支援給付金	※詳細は本誌19ページに掲載		産業振興課 ☎674-7411
雇用調整助成金の特例措置	新型コロナの影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業などの雇用維持を図った場合に、休業手当などの一部を助成します 【助成率】大企業2/3、中小企業4/5(解雇などを行わない場合、大企業3/4、中小企業9/10) ※いずれも最大 【支給限度日数】1年間で100日、3年150日+緊急対応期間	新型コロナの影響を受ける事業主	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120-60-3999

日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）

- 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



汚れが残りやすい場所

生活場面ごとの例

● 買い物

通販も利用▷一人または少数ですいた時間に▷電子決済の利用▷計画をたてて素早く済ます▷サンプルなど展示品への接触は控えめに▷レジに並ぶときは、前後にスペース



● 公共交通機関の利用

会話は控えめに▷混んでいる時間帯は避けて▷徒歩や自転車利用も併用する



● 娯楽、スポーツなど

公園はすいた時間、場所を選ぶ▷筋トレやヨガは自宅で動画を活用▷ジョギングは少数で▷すれ違うときは距離をとるマナー▷予約制を利用してゆったりと▷狭い部屋での長居は無用▷歌や応援は十分な距離かオンライン



● 食事

持ち帰りや出前、デリバリーも▷屋外空間で気持ちよく▷大皿は避けて料理は個々に▷対面ではなく横並びで座ろう▷料理に集中、おしゃべりは控えめに▷お酌やグラス、おちょこの回し飲みは避けて



働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスは広々と
- 会議・名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

● 冠婚葬祭などの親族行事

多人数での会食は避けて▷発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

絶対にうつさない 高齢者などに配慮を

新型コロナウイルス感染症は、一度感染が落ち着いた後も、再び感染が拡大する恐れがあります。「新しい生活様式」の実践例を参考に、一人一人が感染予防の取り組みを行ってください。

新型コロナウイルス感染症の新たな感染者の数は、これまでの市民の皆さんの取り組みにより、着実に減少傾向にあります（5月18日現在）。

しかし、新たな感染者の数が一定水準に減った場合でも、再度感染が拡大する可能性があります。新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる可能性がある」と指摘されています。感染しないよう自らを守るだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。特に、高齢者や基礎疾患を持つ人など、重症化リスクの高い人が感染しないよう、「私たち一人一人が「絶対にうつさない」という意識を持って感染予防を徹底していく必要があります。」

「新しい生活様式」（下欄および左ページ）の実践例を参考に、感染予防への取り組みに、ご協力をお願いします。

一人一人の基本的感染対策

基本

- ① 身体的距離の確保 ② マスクの着用 ③ 手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる



- 手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする
- 地域の感染状況に注意する

市政 インフォメーション

補助対象事業

- ①既存の集合住宅の共用部分の照明設備をLED照明へ改修し、②～⑤のいずれかの事業を同時に実施
- ②既存の集合住宅の外皮部分(外気に接する部分)に高反射率塗料を用いて塗装
- ③既存の集合住宅の外皮部分の窓を二重窓または複層ガラスに改修
- ④既存の集合住宅の外皮部分の壁または天井を断熱改修
- ⑤集合住宅に次に掲げる自然エネルギー設備などを導入する太陽光発電システム▷太陽熱利用システム▷ペレットストーブ など

交付条件…次の全てを満たすこと。設備導入に係る工事を補助金の交付決定後に着工し、令和3年2月末までに完了報告をする▷市税、法人税及び消費税に滞納がない▷補助対象経費が30万円以上の事業

件数…2件(多数選考)

補助額…設置費などの3分の1(上限100万円)

申込方法…事前に相談の上、7月31日(金)までに事業計画書類を環境政策課へ提出。詳細は同課で配布しているパンフレットまたは、市ホームページをご覧ください

市は、エネルギー消費の削減を通じて地球温暖化を防止するため、集合住宅への省エネルギー設備の導入に補助を行います。

問合せ 環境政策課 ☎674・7486

集合住宅への省エネルギー設備導入に補助

人権擁護委員

<氏名(敬称略、50音順)>

- 植木政隆 ……(古曾部町)
- 緒方敏子 ……(大畑町)
- 鎌田ひとみ ……(下田部町)
- 川村俊明 ……(安岡寺町)
- 北畑吉昭 ……(南平台)
- 熊野吉美 ……(春日町)
- 笹川進一郎 ……(塚原)
- 鈴木匠 ……(松が丘)
- 田中隆夫 ……(高槻町)
- 田淵謙二 ……(高見台)
- 中川修一 ……(高槻町)
- 福井茂樹 ……(別所本町)
- 堀加津子 ……(城内町)
- 松永喜雄 ……(唐崎中)
- 南出満 ……(淀の原町)
- 三宅喜久子 ……(寺谷町)
- 宮脇美千代 ……(大字原)
- 森部朋子 ……(三島江)
- 吉井美沙子 ……(千代田町)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。市内には法務大臣から委嘱された19人の人権擁護委員(左欄)が市民の皆さんの身近な相談相手として活動しています。

人権について悩んでいることや心配なことがあれば人権擁護委員へご相談ください。

問合せ 人権男女共同参画課 ☎674・7575

人権特設相談を実施

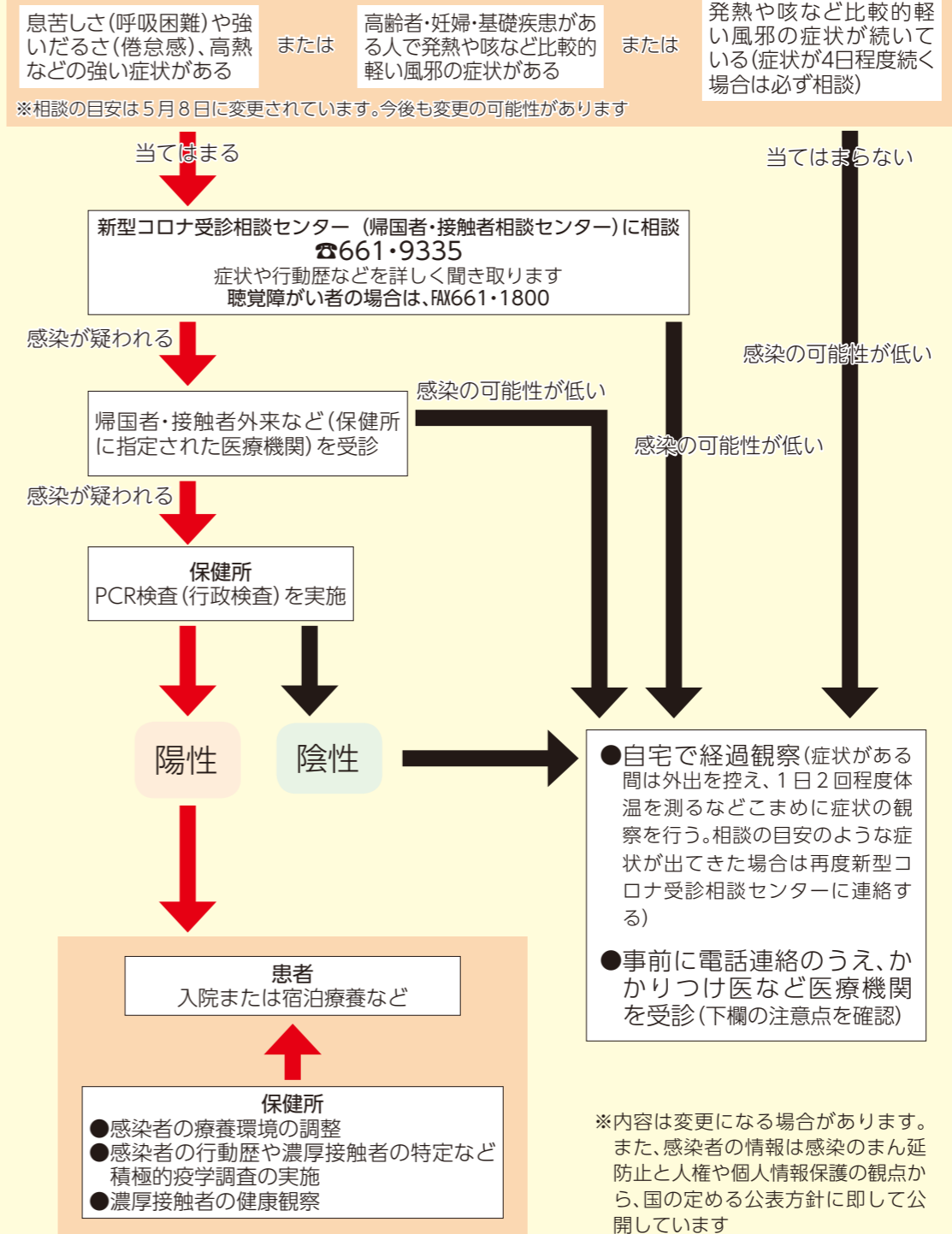
無料。秘密厳守。当日直接、会場へ。電話相談(☎685・3748)も可。

日程…毎月第2土曜日の午後2時～4時 ※令和2年6月は中止(面接、電話ともに)

会場…クロスパル高槻

6月1日は人権擁護委員の日 悩み・心配ごとはお電話相談を

相談から検査までの流れ



医療機関受診の注意点 必ず事前に電話連絡を

●感染拡大防止のため、症状により診察時間を分けるなどの対応をしている医療機関もあります。受診時の注意点を事前に電話確認の上、必ずマスクを着用して受診しましょう

●医療機関に行かなくても、電話による診療で薬を処方してもらえる場合がありますので、かかりつけ医に相談してみましょう。対応できる医療機関は市ホームページでも確認できます(右QRコード)



体調不良を感じたら まずは相談を

新型コロナウイルス感染症の症状は、風邪と似た症状をはじめ、息苦しさやだるさ、味覚や嗅覚の異常などさまざまな症状が報告されています。体調不良を感じたら、左図のチャートを参考に、ご相談ください。その他、不安や心配事などの相談は市保健所専用ダイヤル(☎661・9334)へ。

介護保険料を一部引き下げ

対象は65歳以上の生活保護受給者・非課税世帯

65歳以上で介護保険料第1〜3段階（左表）の人の保険料が引き下げになります。これは、令和元年10月の消費税率10%への引き上げにより、消費税増税分の公費が引き続き保険料の引き下げに充てられるためです。

介護保険料 第1〜3段階

段階	対象	保険料(年額)	
		改定前	改定後
1	生活保護受給者	22,875円	18,300円
	老齢福祉年金受給者か課税年金収入(※)が80万円以下		
2	課税年金収入(※)が120万円以下	32,025円	24,400円
3	第1・2段階以外の人	41,175円	39,650円

※課税年金収入と年金以外の所得の合計

傍聴できます

議会日程

令和2年第4回市議会定例会

いずれも午前10時から。なお、議事の都合で日程が変更される場合があります。詳細などはお問い合わせください。6月8日(月)・23日(火) 議会運営委員会 11日(木)・15日(月)・25日(木)・26日(金) 本会議 17日(水) 文教にぎわい委員会 福祉企業委員会 18日(木) 市民都市委員会、総務消防委員会、議会事務局(☎674・7213)。

審議会などの日程

傍聴には定員があります。傍聴希望者は事前に各課へお問い合わせください。
選挙管理委員会定例会 選挙人名簿の登録など。6月1日(月)午前10時から総合センター13階選挙管理委員会室で。選挙管理委員会事務局(☎674・7676)。
教育委員会定例会 教育に関する基本方針など。6月3日(水)午後3時から総合センター12階教育委員会室で。教育総務課(☎674・7620)。
総合計画審議会 次期総合計画の策定。6月8日(月)午後3時

ら市役所本館3階第2委員会室で。みらい創生室(☎674・7392)。

農業委員会定例会 農地法の規定による許可申請など。6月12日(金)午後1時30分から市役所本館3階第2委員会室で。農業委員会事務局(☎674・7421)。

水道事業審議会 市の水道事業の経営や計画。6月10日(水)午後3時から水道部北側庁舎で。水道部総務企画課(☎674・7957)。

自動車運送事業審議会 市営バス経営戦略。6月10日(水)午前10時から市役所本館3階第2委員会室で。交通部総務企画課(☎677・3507)。

地球温暖化対策実行計画協議会 次期地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定。6月19

4月の寄付(敬称略)

市ふるさと寄附金…1,400,000円(38件)
 内訳…倉内勇輝=50,000円ほか
 ※詳細は市ホームページに掲載
社会福祉協議会分…堤菊美=10,000円▷高槻球友クラブ=6,875円▷匿名=10,000円▷匿名=3,050円▷春栄会自治会=118,000円▷平田和夫=2,000円▷藤飯京子=5,000円

日(金)午前10時から総合センター6階会議室で。環境政策課(☎674・7486)。

献血日程

問合先
 市献血推進協議会
 ☎674・7163
 400ミリの献血にご協力ください。体重50kg以上、男性17〜69歳、女性18〜69歳(65〜69歳は60〜64歳の間に献血経験が必要)。時間は午前10時〜正午、午後1時〜4時30分(28日は午後4時まで)。
日程・会場…6月10日(水)市役所▽28日(日)イオン高槻店(秋之庄三)

緑地環境保全等審議会 市民委員を募集

緑化や自然環境に関する施策について審議する緑地環境保全等審議会の市民委員を募集します。

資格…市内在住の4月1日現在18〜70歳で、年に2〜3回平日昼間の会議に参加できる人
任期…8月から2年間
人数…1人(多数選考)
報酬…日額9100円

応募方法…6月22日(月)必着)までに、小論文「私が考えるみどり豊かなまちづくり」(1000字程度、応募動機含む、様式自由)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業、電話番号、略歴を書いて、郵送か直接、〒569・8501(住所不要) 農林緑政課(☎674・7402)へ

アスベスト含有の有無など 分析調査費用を補助

市ではアスベスト対策のための調査費用を次のとおり補助しています。

対象建築物…市内の建築物で、吹き付けアスベストなどが施工されている可能性があるもの
補助対象者…対象建築物の所有者、管理組合

補助費用…吹き付けられた建材のアスベスト含有の有無と含有量調査費用の全額(上限25万円)

申込方法…事前に審査指導課に相談の上、12月末までに申し込み(予算額に達し次第終了)
問合先 審査指導課
 ☎674・7567

お知らせ



性別・年齢関係なく自分らしい生き方を

6月23日〜29日は「男女共同参画週間」です。「人生100年時代」と言われる中、性別や年齢に関わらず、自分らしく、充実した人生はどんなものか、考えてみたことはありませんか。

「男は仕事、女は家事」とは、よく「性別による役割分担意識」の例として挙げられますが、人生は「仕事」や「家事」だけではありません。性別に関わらず、個人が「仕事」や「家事・育児・介護」を分担することに加え、「学び」、「趣味・娯楽」といった自分の時間をバランスよく持つことで、人生は豊かになります。

また、近年では健康な高齢者が増えており、法律により定年年齢が段階的に引き上げられています。これは、元気で意欲ある人が年齢に関わらず経験や能力を発揮できる環境をつくるためです。

このように、性別や年齢に関わらず個人が自分らしい生き方を実現するためには、家族や地域、社会全体による後押しも必要です。

皆さんも、この機会に自分の人生の時間をどのように使っていくか、また、家族や地域、社会とどのように支え合っていくか、考えてみませんか。(人権・男女共同参画課)

不快害虫駆除剤を無料配布

市はユスリカなどの不快害虫駆除用薬剤(錠剤)を希望者に無料で配布します。側溝などに散布してください。

配布期間…6月8日(月)〜12日(金) 資源循環推進課(市役所本館7階)▽前記以外の期間の午前7時45分〜午後4時 清掃業務課(前島三)
問合先…清掃業務課(☎666)

セアカゴケグモに注意を

市内でセアカゴケグモが見つかっています。強い毒があり、素手で触らなければかまれる心配はありません。屋外の掃除には長袖や軍手を着用し、見つけたときは殺虫剤をかけて駆除してください。なお、かまれたときは、石けん水や温水で洗い、すぐに医療機関に相談してください。

6月は就職差別撤廃月間 電話相談を受け付け

6月は就職差別撤廃月間です。府が採用面接時などで受けた差別について相談や関係機関紹介などを行う臨時の電話相談を受け付けます。
開設期間…6月1日(月)〜30日(火)の午前10時〜午後6時
問合先…府雇用推進室(☎06・6210・9518)

・今号に掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります(5月18日現在)
 ・申込方法について、感染症予防のためなるべく来庁を避け、簡易電子申込や郵送などをご利用ください

・今号に掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります(5月18日現在)
 ・申込方法について、感染症予防のためなるべく来庁を避け、簡易電子申込や郵送などをご利用ください

施設の利用再開は市ホームページでご確認を

5月18日現在



市ホームページ

市の施設などの開館状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、市は市有施設などの休館・利用制限などを行ってまいりましたが、府が5月16日から施設使用制限などの自粛要請を一部解除したため、一部の市有施設の利用について、順次再開することになりました(5月18日現在)。

施設の開館状況については、市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

利用再開には、国が示す業種別ガイドラインなどを踏まえ、利用者の体調確認や消毒などの感染防止対策を徹底します。また、右欄のような高齢者などへの感染防止のための配慮の取り組みを行います。

なお、施設の開館状況は、国による緊急事態宣言の発令状況や府からの要請などを踏まえ、変更になる可能性があります。

高齢者などへの配慮の取り組み

利用を再開する施設においては、高齢者や障がい者、妊婦、ヘルプマークを付けた人などが優先的に利用できる時間帯や曜日を設けるなど、重症化リスクの高い人の感染リスク低減の取り組みを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

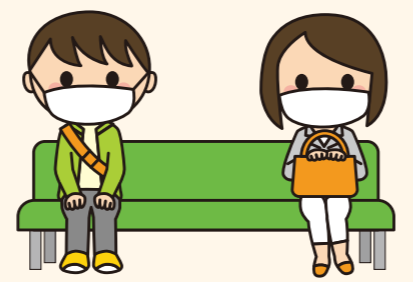
イベントなどの開催状況

6月以降の市の主催・共催イベントなどは開催が決定していません。開催状況は、市ホームページでまとめているので、参加希望の場合は、事前に確認してください。

また、市が後援しているイベントなどの開催は、各イベントのホームページをご覧になるか、主催者へお問い合わせください。

感染しない・させない「新しい生活様式」の実践へ

施設を利用する場合やイベントなどに参加する場合は、咳エチケットや人との距離をとる、マスクをするなど「新しい生活様式」を実践し、感染しない・させない取り組みにご協力ください(「新しい生活様式」の詳細については、本誌26・27ページに関連記事)。



休館のお知らせ

生涯学習センター→6月28日(日)
高槻現代劇場→7月13日(月)

住民票・戸籍交付の本人通知制度のご利用

市は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人以外の第三者や代理人に交付した場合に、本人へ通知する制度を実施しています。この制度を利用することで不正請求の抑止効果が期待できます。

通知を希望する人は事前に登録(無料)が必要です。なお、交付請求者の氏名・住所などを通知することはできません。また登録期間(3年間)満了後に引き続き登録を希望する人は、再度手続きが必要ですが。

教科書展示会

市立小・中学校で今年度使用する教科書と来年度中学校で使用する教科書の見本を展示します。

日程：6月3日(水)～7月3日(金)

会場：教育センター、中央図書館

問合せ：教育指導課(☎674・7631)

対象：市の住民票・戸籍に記載のある人(除かれた人含む)

登録方法：本人確認書類(運転免許証など)を持って直接、市民課(⑤番窓口)または、各支所へ(代理人の場合、委任状が必要)

問合せ：市民課(☎674・7061)

古布類の排出を控え 家庭で保管を

家庭で不要となった古布類は、大半が国外に輸出されてきましたが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、古布類の輸出が困難な状況であり、国内で古布類の流通が滞っています。しばらくの間、古布類をリサイクルごみに出すことを控え、家庭での保管にご協力をお願いします。

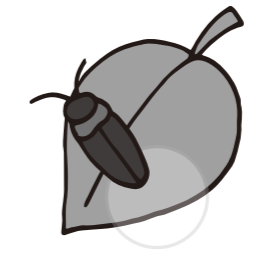
なお、やむを得ず古布類を排出する場合は、リサイクルごみの収集日に出してください。状況が変わり次第、市ホームページでお知らせします。

問合せ：資源循環推進課(☎669・1886)

外国人を雇用するときは在留資格と期限の確認を

不法就労、不法滞在を防ぐために、外国人を雇用するときには、在留資格・期限の確認が必要です。在留カードで確認しましょう。

問合せ：高槻警察署(☎672・1234)



防災コラム 応急給水 日頃の準備と情報確認を

災害で断水した場合、避難場所などに給水車が来て、応急給水が行われます。

応急給水の方法や場所は、被災した地域や被害の程度などにより変わります。給水の開始は市ホームページや防災ツイッター、防災行政無線、広報車などでお知らせしますので、事前に情報を確認してください。

また、給水場所には、清潔な給水容器を持参し、できるだけ徒歩で来てください。車で来場すると交通渋滞が発生するなど、給水に支障が生じる場合があります。

水の持ち帰りには、キャリーカートやホームセンターなどで販売されているリュックサック型非常用飲料水袋などを準備しておくとう便利です。

なお、多くの人が被災するような大きな災害時には応急給水がすぐに開始されないことも想定されるので、日頃から飲料水・備蓄水を確保しておいてください。(水道部総務企画課)

7月9日(木)・27日(月)	はじめてのタブレット講座	富田ふれあい文化センター(☎694・5451)
7月11日(土)	劇で伝える社会問題 虐待・子育て・新型コロナ問題など	青少年センター(☎685・3724)
7月13日(月)	ゆうあいセンター福祉講演会 DVD上映会「夢追いかけて」	障がい者福祉センター (☎672・0267, FAX661・3508)
7月22日(水)・29日(水)	傾聴ボランティア養成講座	市ボランティア・市民活動センター (☎661・2202)

後援事業・その他の事業

事業の実施は主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧ください。各問合せ先へ。

日程	イベント・行事内容	問合せ
6月13日(土)・27日(土)	今城塚古代歴史館前朝市	市農業振興団体協議会 (農林緑政課内☎674・7402)
6月20日(土)	さつき花後の手入れ講習会(初級者向け)	市さつき会(☎673・6513=渡辺)

展示

事業の実施は主催者が決定します。市ホームページ内の各催しのページをご覧ください。各問合せ先へ。

日程	イベント・行事内容	問合せ
6月13日(土)・27日(土)	今城塚古代歴史館前朝市	市農業振興団体協議会 (農林緑政課内☎674・7402)
6月20日(土)	さつき花後の手入れ講習会(初級者向け)	市さつき会(☎673・6513=渡辺)

スポーツ

市の主催・共催事業

実施状況や申込期限・方法などは市ホームページ内の各催しのページをご覧ください。また、開催状況は、市ホームページでまとめています(33ページ参照)。

日程	イベント・行事内容	問合せ
6月15日(月)	障がい者スポーツ講習会 ポッチャ	みどりスポーツ振興事業団 (☎661・0646, FAX674・7409)
6月17日(水)	スポーツ現場での応急処置～熱中症編	
6月30日～7月21日の火曜日	KaQiLa(カキラ)肩こり解消	
6月30日～7月21日の火曜日	リフレッシュヨガ	
体カづくり教室		
6月27日～9月19日の土曜日	ジュニア体育(低学年・高学年)	総合スポーツセンター(☎677・8200)
9月25日(金)	障がい児・者スポーツ教室	古曽部防災公園体育館(☎681・0031)
7月8日～9月23日の水曜日	活いきレクリエーション	
7月8日～9月23日の水曜日	幼児体育教室	
7月4日～9月19日の土曜日	ジュニア体育&スポーツ	
7月4日～9月19日の土曜日	障がい児親子体育教室	
7月7日・21日、8月4日・18日、 9月1日・15日の火曜日	障がい児・者スポーツ教室	

新型コロナウイルス感染症の影響

6月以降のイベントなどは開催のご確認を (5月18日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響により、6月以降の市の主催・共催イベントなどは開催が決定していません。そのため今号では詳細情報を省略し、一覧を掲載しています。最新の開催状況は下記のとおりご確認ください。

【市の主催・共催イベントなど】

実施状況や申込期限・方法などは市ホームページ内の各催しのページをご覧ください(33ページ参照)。各問合せ先へお問い合わせください。

【後援イベントなど】

事業の実施は、主催者が決定します。各イベントのホームページなどをご覧ください。各問合せ先へお問い合わせください。

催し・イベント・講座

市の主催・共催事業

日程	イベント・行事内容	問合せ
6月6日(土)	ハグロトンボしらべ隊研修調査会	あくあびあ芥川(☎692・5041)
6月10日(水)	緑の相談	農林緑政課(☎674・7402)
6月11日(木)	ロビー・deミニコンサート 民謡で健康	磐手公民館(☎685・2110)
6月12日(金)～ 8月31日(月)	人権パネル展・人権擁護委員活動紹介パネル展(前期)	城内公民館(☎671・4644)
6月14日(日)	関西大学法律相談所 無料法律相談	関西大学法律相談所(☎080・6125・7853= 午後0時30分～2時30分、5時～9時)
6月14日(日)	旬を味わうじゃがいも掘り	JAたかつき芥川支店(☎683・5821)
6月14日(日)	あくあびあふれあいフェスタ～工作、展示など	あくあびあ芥川(☎692・5041)
6月20日(土)	わんぱく・おてんばクラブ ブンブンゴマ作り	青少年センター(☎685・3724)
6月21日(日)	街角アットホームコンサート	青少年センター(☎685・3724)
6月21日(日)	自然観察会～高槻のカエル探し	あくあびあ芥川(☎692・5041)
6月21日(日)	創業スタートアップセミナー	高槻商工会議所(☎675・0484)
6月23日(火)	市民が語る被爆体験～広島を記憶を受け継ごう	三箇牧公民館(☎677・0965, FAX677・0967)
6月23日(火)	過去があるから明日があるさ～ハンセン病に学ぶ	如是公民館(☎FAX693・1866)
6月24日(水)	真上人権名画劇場「ヘレンケラーを知っていますか」	真上公民館(☎683・2509)
6月25日(木)	知っておきたい水のこと～いのちを支える水	南大冠公民館(☎673・1477)
6月25日(木)	障がい者合同就職面接相談会	産業振興課(☎674・7411)
6月27日(土)・28日(日)、 7月11日(土)・12日(日)	子どもワークショップ～つづつづ 川のすなえ	あくあびあ芥川(☎692・5041)
6月27日(土)	みんなで学ぼう北京+25～世界女性会議の北京宣言	男女共同参画センター(☎685・3725)
6月30日(火)	世界を歩く公民館～フランス編 オリジナルハーブティーのブレンド体験	磐手公民館(☎685・2110)
7月1日(水)	今日から始める災害にも慌てない防災備蓄収納	男女共同参画センター(☎685・3725)
7月2日・9日・16日、8月 27日、9月24日の木曜日	すこやかエイジング講座(中級)	長寿介護課(☎674・7881)
7月5日(日)	盲導犬啓発隊「デモ犬ジャー」がやってくる	芥川公民館(☎FAX683・1423)
7月5日(日)、8月12日(水)～ 16日(日)・29日(土)	わがまち高槻5daysキャンプ	地域教育青少年課(☎674・7654)
7月5日(日)	映画上映会「娘よ」(アフタートーク付き)	男女共同参画センター(☎685・3725)
①7月6日～9月28日の月 曜日(全10回) ②7月21日～9月8日の火 曜日(全7回)	障がい者向け教室①陶芸教室②絵画教室	障がい者福祉センター (☎672・0267, FAX661・3508)
7月6日(月)・7日(火)▷7月29 日(水)・30日(木)	はじめてのパソコン講座	富田ふれあい文化センター(☎694・5451)
7月8日～来年1月13日の 水曜日(全25回)	手話講習会入門・基礎コース	障がい者福祉センター (☎672・0267, FAX661・3508)

子育て応援情報 すくすくパーク

実施状況や申込期限・方法などは市ホームページ内の各催しのページをご覧ください。また、開催状況は、市ホームページでまとめています(33ページ参照)。

日程	イベント・行事内容	問合せ先
6月17日(休)	運動あそび	津之江さくら子育て支援センター (☎668・1211)
6月20日(土)	講座～みんなで子育て	庄所子育てすくすくセンター(☎674・3080)
6月22日(月)	ベビーマッサージをまなぼう	ファミリーポートたかつき(☎669・9300)
6月24日(休)	べびいづらぎ～ベビーマッサージを体験しよう	青少年センター(☎685・3724)
6月24日(休)	あくあひあのおはなし会	あくあひあ芥川(☎692・5041)
6月24日(休)	備えて安心 ハザードマップの活用や心構え	ティピーおやこの広場(☎678・6287)
6月26日(金)	育児講座～親子スイミング	聖ヶ丘子育て支援センター(☎689・8721)
6月27日(土)	おしゃべりるーむスマイル	市社会福祉事業団(☎661・9103)
6月29日(月)	子育て講座～ベビーマッサージ	津之江さくら子育て支援センター (☎668・1211)
7月6日(月)	親子で遊ぼう ふれあいリトミック	春日子育て支援センター(☎673・5211)
7月7日(火)	講座～子どもの運動発達	阿武山たつの子育て支援センター (☎692・0313)
7月10日(金)	親子で触れ合うつながり遊び	富田子育て支援センター(☎694・9177)
7月16日(木)	生活リズムを整えよう～楽しいベビーマッサージ	春日子育て支援センター(☎673・5211)
親子教室		
6月25日～8月6日の木曜日 ▷7月7日～8月4日の火曜日 ※各全5回	富田子育て支援センター ひよこクラブ	富田子育て支援センター(☎694・9177)
6月26日～7月31日の金曜日 ▷7月8日～8月5日の水曜日 ※全5回	春日子育て支援センター	春日子育て支援センター(☎673・5211)
6月29日(月)、7月9日(休)・13日(月)・20日(月)・27日(月) ▷6月30日(火)、7月10日(金)・14日(火)・21日(火)・28日(火)	聖ヶ丘子育て支援センター ひよこクラブ	聖ヶ丘子育て支援センター(☎689・8721)
7月8日～9月9日▷7月15日～9月16日の水曜日 ※各全5回	阿武山たつの子育て支援センター	阿武山たつの子育て支援センター (☎692・0313)
公民館のおはなし会		
6月4日(休)・8日(月)・18日(休)・22日(月)		真上公民館(☎683・2509)
6月15日(月)		南大冠公民館(☎673・1477)
6月22日(月)		三箇牧公民館(☎677・0965)
6月9日(火)・18日(休)		今城塚公民館(☎683・3331)
6月4日(休)・18日(休)		五領公民館(☎669・6169)
6月8日(月)・22日(月)・29日(月)		磐手公民館(☎685・2110)
6月25日(休)		城内公民館(☎671・4644)
6月26日(金)		北清水公民館(☎687・3190)

広告掲載欄

掲載の申し込みは(株)ウィット(☎072-668-3275)へ

今号に掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります(5月18日現在)

各スポーツ連盟・団・協会のスポーツ教室、後援イベントなど

事業の実施は主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧ください。各問合せ先へ。

日程	イベント・行事内容	問合せ先
教室		
7～9月の土・日曜日(全28回)	合気道教室	合気道連盟(☎090・7099・9730=門川)
6月7日(日)	弓道夏季講習会	弓道連盟(☎689・2343=山本)
7月5日(日)	剣道教室	日本剣道形講習会
7・9月の月曜日(全7回)		小・中学生教室
7～9月の第2・4土曜日		女性教室
7～9月の木曜日(全10回)		一般教室
7～9月の第2・4土曜日		剣道連盟事務局(☎679・1371=月・水・金曜日の午後2時～4時)
7～9月の水・金曜日(全25回)	柔道教室	柔道連盟(☎090・8887・4690=三浦)
7月19日(日)、8月23日(日)、9月27日(日)・30日(休)	スポーツ少年団少林寺拳法教室	市スポーツ団体協議会(☎673・7140)
7月19日(日)、8月16日(日)、9月20日(日)	少林寺拳法体験教室	少林寺拳法連盟 (☎090・3728・1921=坂元)
7月4日(土)、9月5日(土)・19日(土)	ソフトテニス	講習会
7月4日(土)、9月5日(土)・19日(土)		ジュニア教室
7月2日(休)、9月10日(休)		女性講習会
7月6日(月)、9月2日(休)・23日(休)	教室	ソフトテニス連盟 (☎090・1591・8021=大田)
7月4日(土)	卓球教室	卓球連盟(☎090・3870・5357=柳瀬)
7～9月の月・水・金・土曜日	テニスジュニア教室	テニス連盟(☎080・3816・5261=木村)
7～9月の木・土曜日(全22回)	日本拳法教室	市スポーツ団体協議会(☎673・7140)
6月14日(日)・28日(日)	バスケットボール教室	バスケットボール連盟 (☎090・5018・7550=金子)
7～9月の土・日曜日	ラグビー体験教室	ラグビー連盟 (☎684・1501=谷口、午後8時～10時)
6月20日(土)・27日(土)	陸上ランニング教室	陸上競技連盟(☎688・3434=前川)
7～9月の土曜日(全12回)	レスリング教室	市スポーツ団体協議会(☎673・7140)
7月1日(休)、8月5日(休)、9月2日(休)		
イベント		
6月28日(日)	高槻市民ハイキング 高槻～枚方京街道巡りコース	市ハイキング協議会 (☎671・3761=植植、午後6時～9時)

各スポーツ連盟・団・協会が開催する大会

事業の実施は主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧ください。各問合せ先へ。

日程	イベント・行事内容	問合せ先
6月28日(日)	弓道競射会	弓道連盟(☎689・2343=山本)
6月11日(休)・17日(休)・19日(金)・24日(休)	グラウンド・ゴルフ	市民研修競技会
7月9日(休)		7月交歓大会
7月1日(休)	ソフトテニスレディース大会	ソフトテニス連盟 (☎090・1591・8021=大田)
6月24日(休)	卓球高槻リーグ(3W団体戦)	卓球連盟(☎090・3870・5357=柳瀬)
7月5日(日)	陸上競技記録会	陸上競技連盟(☎688・3434=前川)

今号に掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります(5月18日現在)



大麻乱用防止 薬物の誘いには絶対このらな

近年大麻乱用で検挙される若者が増加しています。

大麻は、幻覚作用や記憶障害、学習能力低下などを引き起こす大変危険な薬物です。また、依存性があり、繰り返し使わずにはいられなくなりま。しかし「たばこより害が少なく」「依存性がない」などの誤った情報をつのみにして乱用しているケースが後をたちません。

薬物の誘いには絶対このらないでください。困ったときは一人で悩まず、家族や学校、専門家など信頼できる人に相談してください。

問合せ先：健康医療政策課 ☎6611-9330

特定健診、がん検診などの集団健(検)診日程

※特定健診、がん検診、ピロリ菌検査、肝炎ウイルス検診、歯科健康診査は、市内の指定医療機関でも受診できます

問合せ先…健康づくり推進課 (〒569-0052 城東町5番1号 保健センター ☎674-8800)

健診名・対象・費用	日程・会場・定員	予約方法など
市国保被保険者の特定健診 今年度40～74歳(75歳の誕生日前日まで)の市国保被保険者、無料	7/9(木)=阿武山公民館▷14(火)=磐手公民館 ※いずれも午前9時30分～11時	特定健診受診券・国保保険証を持って直接、会場へ
まとめて健診 胃(バリウム検査)・肺・大腸がん検診、特定健診の検査項目 ※全項目必須(胃がんは選択可) 今年度40～74歳(75歳の誕生日前日まで)の市国保被保険者、無料 ※胃がんは50歳以上(偶数年齢、同一年齢での受診は1回)	7/13(月)・27(月)の午前=保健センター、申込順各90人	6/3(水)から電話か直接、同課へ
オプション項目 (上記「特定健診」と「まとめて健診」の会場で同時に受診できます)	<ul style="list-style-type: none"> ●ピロリ菌検査(単独受診不可) 今年度40～49歳(50歳の誕生日前日まで)の市民で過去に受診・除菌歴のない人、500円☆ ※30～39歳の市民は指定医療機関で単独受診可、500円☆ ●前立腺がん検診(単独受診不可) 50歳以上の男性で一定の条件に該当する市民、無料 ※条件は同課へお問い合わせください ●肺がん検診(特定健診の会場では単独受診可) 35歳以上の市民、無料 ●骨の健康度測定(特定健診の会場では単独受診可) 40歳以上の市民、500円☆ ●肝炎ウイルス検診(単独受診不可) 今年度40歳以上で一定の条件に該当する市民、B・C型各500円☆ ※条件は同課へお問い合わせください 	

健診名・対象・費用	日程・会場・定員	予約方法など
子宮頸・乳・大腸がん検診 子宮頸・乳がん検診を平成31年4月1日以降未受診の女性市民。子宮頸がん=20歳以上▷乳がん=30歳以上▷大腸がん=40歳以上。いずれも無料 ※大腸がんだけの受診不可	7/8(水)・21(火)の午後=保健センター、申込順各90人 ※7/21は保育あり(0歳～就学前、20人。予約時に申し込み)	6/3(水)から電子申込みまたは、電話か直接、同課へ
すこやかドック 胃(バリウム検査)・肺・大腸がん検診 肺がん=35歳以上、大腸がん=40歳以上、胃がん=50歳以上(偶数年齢、同一年齢での受診は1回)。いずれも無料 ※40歳以上は、追加で骨の健康度測定(500円☆)あり	7/21(火)午前=保健センター、申込順100人	6/3(水)から電話か直接、同課へ
レディースドック 胃(バリウム検査)・子宮頸・乳・肺・大腸がん検診 ※全項目必須(胃がんは選択可)、年齢に応じて項目指定あり 子宮頸・乳がん検診を平成31年4月1日以降未受診の女性市民。35～39歳(子宮頸・乳・肺がん)▷40～49歳(子宮頸・乳・肺・大腸がん)▷50歳以上(胃・子宮頸・乳・肺・大腸がん。胃がんは偶数年齢、同一年齢での受診は1回)。いずれも無料 ※40歳以上は、追加で骨の健康度測定(500円☆)あり	7/1(水)、8/19(水)の午前=保健センター、各90人(多数抽選)	6/10(水)(消印有効)までに電子申込みまたは、はがきなどに、検診名、第1・2希望日、住所、氏名(ふりがな)、生年月日・年齢、電話番号、胃がん検診受診希望の有無、骨の健康度測定受診希望の有無を書いて、同課へ ※1人1通
健康相談会(相談員:医師、保健師、管理栄養士、薬剤師) 誰でも可、無料	7/15(水)午後2時～3時30分=保健センター	当日直接、会場へ
歯科健康診査 18歳以上または、妊産婦の市民。無料	7/15(水)午後2時～3時30分=保健センター、申込順20人	6/3(水)から電話か直接、同課へ

☆は受診料無料制度あり。対象は各健(検)診対象者のうち、70歳以上の市民▷65～69歳で一定の障がいがあり、高齢者の医療の確保に関する法律による被保険者証を持つ市民▷生活保護世帯・市民税非課税世帯の市民(要事前申請)
※市国保加入者以外の市民の特定健診は加入する健康保険組合などにお問い合わせください
※定員の記載がないものは、定員なし。特に記載のないものは受診当日の年齢

地域に開く保育			
6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)		高槻認定こども園(☎648・3116)	
6月4日(木)・11日(木)		大塚保育所(☎671・2246)	
6月の月～金曜日		北昭和台保育所(☎694・8866)	
6月2日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)		芝生保育所(☎677・4475)	
6月2日(火)・12日(金)		五百住幼稚園(☎694・7251)	
6月5日(金)・11日(水)		阿武野幼稚園(☎696・0074)	
子ども保健センター主催講座			
6月27日(土)	プレパパ教室	子ども保健センター(☎648・3272)	
7月7日(火)・16日(水)	ぱくぱく教室(離乳食教室)		
7月9日(木)	きらきら歯みがき教室 歯の健診など		
7月21日(火)	ママパパ教室		【前期】マタニティヨガなど
7月17日(金)		【後期】もく浴実習など	
子育て総合支援センター主催講座			
6月10日(水)	親子講座	親子ヨガを楽しもう	子育て総合支援センター(☎686・3030)
6月22日(月)		ハピママヨガを楽しもう	
6月25日(木)		育児広場「ファーストシューズ」	
7月14日～8月4日の火曜日		親子の絆づくりプログラム BPプログラム	
6月27日(土)、7月4日(土)	子育て講座	お父さんと子どものクッキング	子育て総合支援センター(☎686・3030)
7月2日(水)		子どものくつ選びのコツ	
6月15日(月)	子育て講座	乳幼児の食生活～おいしく楽しく食べよう	子育て総合支援センター(☎686・3030)
6月20日(土)		発達の視点から子どもの行動・接し方を考える	
6・7月	クッキング講座	カンガルーぱくぱく教室～調理編	

伝言板

「伝言板」は市民の皆さんによる催しや会員募集の案内を掲載するコーナーです。事業の実施は主催者が決定します。詳しくは問合せ先へ。8月号の掲載申込期限は6月25日(水)。詳細は広報室(☎674・7306)へ。

日程	イベント・行事内容・団体名	問合せ
開催します		
6月30日(火)	Aquaゴスペルサークル ワークショップ はじめてのゴスペル	ナカムラ(☎080・5718・6360)
募ります		
毎月第1・3土曜日	ストレッチ編み物～淀川サークル	オノ(☎090・1178・4327)

広告掲載欄

掲載の申し込みは(株)ウィット(☎072・668・3275)へ



スポーツ



募集・求人

オーパシステム登録口座名義本人・代表者だけに

7月1日(水)から、オーパス・スポーツ施設情報システムで登録する口座名義人について、新規または変更する場合は、個人登録は「本人」、団体登録は「代表者」だけが登録可能になります。

なお、すでに登録されている口座名義人は変更不要です。文化スポーツ振興課(☎674・7649)。

市民プール6月29日、7月12日は利用できません

芝生町にある市民プールは6月29日(月)、7月12日(日)、屋内プールは7月14日(火)午前が点検のため利用できません。フィットネスルームは6月29日(月)が利用できません。

募集

市民音楽祭出演団体

11月8日(日)に高槻現代劇場で開催する市民音楽祭に出演。資格は市内で活動している10人以上の合唱団。1団体2000円、出演者1人100円(指揮者、伴奏者を含む)。応募は6月1日(月)〜7月3日(金)(消印有効)に往復はがきに、団体名、人数、代表者の住所・氏名・電話番号を書いて、〒569・8501(住所不要)文化スポーツ振興課(☎674・7414)へ。



事務系、消防吏員市職員を募集

大学卒区分の事務系と消防吏員を募集します。募集内容は、令和2年10月採用予定の消防吏員(大学卒、短大卒、高校卒)と令和3年4月採用予定の事務系(大学卒)、消防吏員(大学卒)です。

新型コロナウイルス感染症が流行している状況を考慮し、募集期間や試験日などについては5月18日現在調整中です。詳細が決まり次第、市ホームページ(消防吏員は、市消防本部ホームページ)で公表します。

なお、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。高槻市のために働きたい、意欲のある人の応募をお待ちしています。



1次試験日…6月下旬(延期になる場合あり)

問合せ先…事務系=人事課(☎674・7333)▷消防吏員=消防総務課(☎674・7973)

令和2年度奨学生(追加募集)

貸付月額は高校生など11万円▽大学生など11国・公立1万1000円、私立1万4



明るい選挙啓発ポスターコンクール作品
将来の有権者である児童・生徒を含め、あらゆる世代の人に選挙の大切さを呼び掛けるポスター。画材は自由。大きさは画用紙の四つ切り、八つ切りまたは、それに準ずるもの。資格は市内の小・中学校、高校、特別支援学校の児童・生徒。応募は8月28日(金)までに作品の裏面右下に学校名・所在地、学年、氏名(ふりがな)を書いて、在籍の学校か直接、選挙管理委員会事務局(☎674・7676)へ。

6月は食育月間

バランスの良い食事を



6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。食に関する正しい知識を学び、自分に合った適切な食を選んで、バランスの良い健全な食生活を目指しましょう。問合せ先…健康づくり推進課(☎674・8800)

必要な栄養素の摂取に 主食・主菜・副菜のある食事を

「主食・主菜・副菜」の3つをそろえた食事を1日3食とれていますか。

毎食何品も作るのは大変ですが、例えば、麺類を作る際に肉・魚・卵・大豆製品を加えたり、野菜・きのこ・海藻類を加えたりすることで、主菜・副菜を兼ねた料理になります。

毎食は難しくても、バランスの良い食事をとるために、まずは少なくとも1日2食「主食・主菜・副菜」のそろった食事を心掛けましょう。

主食…ごはん、パン、麺類など

主菜…肉、魚、卵、大豆製品を中心としたおかず

副菜…野菜、きのこ、海藻類を中心としたおかず

歯の相談 Q&A

Q 口腔ケアと歯みがきは違うのですか？

A 口腔ケアの一つが歯みがきです

口腔ケアを必要としている人は、身体機能の低下に加え、多くの場合は摂食・嚥下(えんげ)障害など何らかの口腔機能の低下がみられます。そのため、歯みがきなどの器質面のケアだけでなく機能面からのケアが欠かせません。

口腔ケアは、口腔内の歯や粘膜、舌などの汚れを取り除く器質的口腔ケアと口腔機能の維持・回復を目的とした機能的口腔ケアから成り立っています。この2つが、うまく組み合わされることで、口腔ケアの効果がさらに高まります。

(市歯科医師会)

広告掲載欄

掲載の申し込みは(株)ウィット(☎072-668-3275)へ

求人

会計年度任用職員

教育センター教育相談員(月給)

7月から週4日、午前9時15分〜午後5時15分に教育セ



ンターで勤務。1人。資格は臨床心理士または公認心理師などの資格を持ち、臨床経験があり、新版K式WISC-IV発達検査ができる人。月額17万9100円(期末手当あり)。試験日は6月20日(土)。応募は6月1日(月)〜12日(金)(消印有効)に郵送または、17日(水)までに直接、〒569・0075城内町1番1号教育センター(☎675・0398)へ。募集要項は同センター、同センターホームページなどで配布。

自宅で体を動かそう!

外出を控えて家でじっとしていると、知らないうちに筋肉の量が減って、筋力が低下してしまい、今までできた動作がしづらくなったり、転倒したりします。そこで、日常生活の動作に加えて、意識して足腰を使って体を動かすことが大切です。また、掃除や洗濯などの日々の家事を積極的に行えば有酸素運動になり、心肺機能の向上にもつながります。自宅でできる体操などで体を動かしましょう。

問合先…長寿介護課(☎674・7881)

体操で運動する習慣を6月にケーブルテレビで放送

自宅で、市考案の「ますます元気体操」や「もてもて筋力アップ体操」に取り組みましょう。6月のケーブルテレビ・市広報番組内では「ますます元気体操」を紹介します。初めての人も、今まで実践していた人も、ぜひ取り組んでみてください(本誌9ページ参照)。

※市ホームページにも体操動画公開中



ますます元気体操



もてもて筋力アップ体操



ほかにも

こんなことに心掛けて!

お口のケア

自宅での時間が増え、人と話す機会が減るとお口の筋肉も衰えてしまいます。お口の体操で口周りを鍛えましょう



パパパ、タタタ、カカカ、ラララと勢よく大きな声で発生し、3回繰り返す

しっかり食べる

免疫力を維持するためにはバランスの良い食事をとることが必要。また、筋力低下を防ぐには、たんぱく質をしっかりとることが大切。市販の缶詰や乳製品などを「ちょい足し」することで簡単にたんぱく質をとることができます



人とつながる

友人や親戚と集えない代わりに、電話やSNSを使って近況を報告してみましょう。誰かと連絡を取り合うことで気分転換や新しい情報を得ることができます



家で運動するときは熱中症の対策をしっかりと

これから気温が高くなる季節です。家で運動するときは、右欄のポイントに注意して、熱中症の対策をとりましょう。

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能が動かなくなり、体内に熱がこもった状態のことをいいます。室内にいるときも発症することがあるので注意が必要です。

問合先…保健予防課(☎661・9332)

予防のポイント

- ・通気性の良い吸湿・速乾の衣服を着る
- ・こまめに水分・塩分補給する
- ・こまめに休息をとる
- ・暑さに対して我慢せず、クーラーを利用する



学童保育臨時指導員(時間給)

月～金曜日の午後1時45分～6時(延長保育時は7時まで。学校休業期間は8時30分から)、土曜日午前8時30分～午後5時のうち週3・4日程度、市立学童保育室で勤務。時間給1005円。応募は随時直接、子ども育成課(☎674・7656)へ。申込書は同課、市ホームページで配布。

融資相談員(月給) 週3日午前8時45分～午後5時15分に市役所で勤務。資格は融資業務または経営相談の経験がある人。月額11万914円。試験日は6月20日(土)。応募は6月1日(月)～12日(金)に所定の用紙(小論文あり)などを持って直接、産業振興課(☎674・7411)へ。募集要項は同課、市ホームページで配布。



保育士などの就職をマッチング

保育士資格、眠っていませんか?

市は、これから保育士を目指す人や、保育現場から離れてブランクのある人の再就職などを支援する「市保育士・保育所支援センター」を設置しています。

同センターでは、就職希望者と保育園などの間に入りマッチングを行います。また、保育士資格を持っていても、子育てとの両立やブランクなどで再就職をためらっている人、現在就労中の人のご相談に応じます。そのほか、保育士セミナーや土曜日就職相談会も開催します。詳細はお問い合わせください。

問合先…市保育士・保育所支援センター

(保育幼稚園総務課内 ☎648・3243)

就職した人の声



阿武山たつの子認定こども園保育士 大前涼花さん(左)、平野楓季さん(右)

希望の園が見つかりました

各園の特徴や待遇面、そして自分の希望に合う園はどこかなど、親身に相談に乗ってもらいました。おかげで優しい先輩方と可愛い子どもたちに囲まれて、やりがいと充実感を感じながら働いています。

就職までの流れ

- ①電話で相談日を予約
- ②コーディネーターと相談、求職票を記入
- ③保育所などで面接

POINT

- ・相談料・職業紹介料は無料
- ・元保育所所長が就職を支援
- ・出張就職相談会を開催

お気軽にご相談を
市保育士・保育所支援センター

☎648・3243

所在地：高槻子ども未来館2階(八丁畷町12番5号)
相談受付日程…月～金曜日の午前8時45分～午後5時15分
相談対象…保育士・幼稚園教諭・看護師・栄養士資格を持つ人(取得見込みも可)、給食調理員
就職対象施設…認可保育所、認定こども園など

全校統一のルールで SNSによるいじめを防ぐ

市では、市内の小・中学生の代表が集まり、各校の取り組みの発表や、共通課題について生徒たちが主体的に協議する「児童・生徒会サミット(以下、サミット)」を令和2年2月19日に開催しました。

令和元年度はSNSをテーマに、生徒たちがいじめやトラブルを防ぐためにできることは何か、議論しました。

問合せ：教育指導課(☎674・7631)



全校統一のSNSルール

- ✓ た 大切にしよう相手の気持ち
常に相手がどのような気持ちになるか考え、決していじめをしない。
- ✓ か 家族と決めよう使い方
携帯電話を使うルールを保護者と決めて、必ず守る。
- ✓ つ つらくなったら周りに相談
嫌なことやつらいことがあった時はすぐに周りの大人や友だちに相談する。
- ✓ き 傷つけないか考えよう
メッセージを送る前に、他人を傷つける内容になっていないか考える。
- ✓ だ 大事なことは直接言おう
相手に伝えたい大切な気持ちはSNSではなく、直接会って伝える。
- ✓ い 意思をもって行動
他人の意見に流されず、自分の意思を大切に行動する。
- ✓ す すぐにうわさに流されない
インターネット上の情報をうのみにせず、正しい情報かどうか確認する。
- ✓ き 気付こう友だちの小さなサイン
悩んでいる友だちの小さなサインを見逃さない。

近年、登下校や災害発生時の子どもの安全確保が課題になっている中、市では携帯の取り扱いに関するルールや方針を示す「携帯電話の取り扱いに関するガイドライン」を作成しました。

これに合わせ、携帯電話の危険性やSNSによるいじめ・犯罪被害を防ぐために大切なことを、生徒自身が考える機会とするため、サミットを開催しました。

「ネットでのいじめは見えなくて起きている、先生や大人に気付いてもらえない怖さがある。」

一人の生徒の発言から、その問題を解決するための議論が始まりました。

「いついときにはまず、先生や保護者に相談するべき」「家族と話し合ってから使うのルールを決めておく必要がある」「伝えたいことはSNSではなく、直接会って伝えたい方がいい」など、生徒同士が議論を重ねて、全校統一のルール(上図)として、SNSを利用するときに心掛けるべきことをまとめることができました。

各校の取り組みを発表・共有 自分たちの活動に生かす

サミットでは、各小・中学校で行った取り組みも発表されました。

芝谷中学校では、ネットいじめの防止を啓発する言葉をはじめの防止を啓発する言葉をみんなの目に留まるよう階段一段一段に貼る工夫をしたこと、第四中学校では「ありがとう 心つながる いい気持ち」

分)など、心が温かくなる言葉で「ぽかぽかると」いうかるたを作ったことなど、各校の特色ある取り組みが発表されました。

これらの取り組みは統一ルールと併せて各自が学校に持ち帰り、改めて自分たちでできることを考えていきます。

五領中学校での取り組み

生徒たちの自発的な行動が SNSへの意識を変える



五領中学校生徒指導 福田竜也先生

五領中学校では、生徒会のメンバーがSNSについて生徒全員に講座を行いました。きっかけは外部の講師が行った講座でSNSの危険性を学んだことから、自分たちも講座をしてもっと伝えたい、と提案してきたことでした。

講座では、実際に起きた事例を交えながら、SNSで送るメッセージは人によって受け取り方が違うこと、写真を投稿することの危険性などを生徒たちに伝えました。

受講した生徒からは「『おもしろい』という何気ない言葉でも、受け取る側によっては嫌な気持ちになることがあると分かった」「個人を特定されないよう、写真を公開するときは注意する」などの感想があり、生徒たちの自発的な行動がSNSへの意識を変えるきっかけとなっています。



生徒会のメンバーが各教室で講座をしている様子

ネットいじめを未然に防ぐために まずは相手の気持ちを考える



サミットの様子(2月19日撮影)



サミット委員長 芝谷中学校生徒会会長 今井希築さん

SNSがいじめにつながる一つの原因は、文字だけの情報では感情が読み取りづらいことだと思います。

サミットでは、他校の代表者からも「まずは送る前に相手の気持ちを考えることが大事」という意見が多くありました。そこで、全校統一のSNSルールに「大切にしよう相手の気持ち」を入れました。

ここで作ったルールが各校の生徒に広まって、少しでもいじめが減ってほしいです。

各学校の代表者の発表を聞き、自分たちにもまだまだできることがあると感じました。例えば、第一中学校で行っていた日めくりカレンダー形式のいじめ防止ポスターは、めくるときに必ず見てもらえて、やってみたいという気持ちのきっかけです。

これからも、みんなが安心して学校生活を送れるように、このサミットで共有したことを生かしながら、取り組んでいきたいと思えます。

携帯電話の取り扱いに関するガイドラインを作成

市は、「高槻市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を作成しました。

同ガイドラインでは、学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止ですが、災害時や児童生徒の学校・通学路での安全安心の確保のため、例外的に認めるなどの取り扱いに関するルールを定めています。詳細は市ホームページに掲載しています。

ネットいじめやトラブルの相談機関

いじめに対する子どもや保護者の不安・悩みは下記の相談窓口にご相談ください。

- はにたん子どもいじめ110番 (右QRコード)
- 市教育センター



電話教育相談(☎673・0783)
平日午後0時30分～4時30分
面接相談(☎675・0398) ※要予約
平日午前10時～午後5時

新型コロナウイルス感染症関連

マスクなど多くのご支援をいただきました



個人、団体・企業の皆さまから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにと、マスク、レインジャケットなどをご寄付いただきました。これらの物品は、市内の医療機関や福祉施設などに順次配布し、活用しています。なお、公表の承諾を得たものだけ掲載しています。

新型コロナウイルス感染症に関する物資の寄付(敬称略、寄付順) 問合せ…危機管理室(☎674・7314)

氏名(団体・企業名)	寄付物品
(一般社団法人)ヒューマンレスキュー	次亜塩素酸水 40L
匿名	手作りマスク 数十枚、フェイスマスク 20枚
匿名	マスク(N95規格) 136枚
津久田医院	マスク(N95規格) 38枚、体温計 1本 ほか
匿名	マスク(N95規格) 116枚
匿名	プラスチックガウン 80着
匿名	マスク(N95規格) 25枚
重森靖男	防護服 6着
匿名	レインジャケット 2着
株式会社TWINTRADE	レインジャケット 720着
匿名	レインジャケット 15着
株式会社ティーボックス、鈴木機工株式会社	防護服 200着
匿名	防護服 2着、ゴーグル 2個、ゴム手袋 4双、レインジャケット 1着、シューズカバー 2足、マスク(N95規格) 2枚
茨木はぐみ保育園	フェイスマスク 1,000枚
株式会社明治 大阪工場	エプロン 390枚
株式会社井上組	防護服 10着、シューズカバー 250足
稲葉	マスク(N95規格) 20枚
川重環境エンジニアリング株式会社	防護服 200着
株式会社デイトリッパー	フェイスマスク(子ども用) 2,000枚、フェイスマスク 1,000枚、除菌スプレー 10本
高槻北整骨院	マスク(N95規格) 20枚
穴織カーボン株式会社	フェイスガード 10個
協和株式会社	フェイスマスク 20,000枚
石川明澄	ゴーグル 600個
畑中葵	サージカルマスク 150枚
高槻グリーンライオンズクラブ 卯の花支部	フェイスマスク 1,000枚
株式会社Nextクリエイト	フェイスマスク 1,000枚
株式会社M's.Design	次亜塩素酸水 500L
関西貿易株式会社	フェイスマスク 6,000枚
高槻北整骨院	フェイスシールド 50個
株式会社ホンダメディカル	フェイスシールド 50個
株式会社大与	フェイスマスク 2,000枚
一般社団法人高槻青年会議所	フェイスマスク 8,000枚、消毒スプレー 45本、次亜塩素酸水 500本
宗教法人真如苑悠音精舎	フェイスマスク 5,200枚
高岡郁哉	フェイスマスク 1,000枚
株式会社グラムスタイル	フェイスマスク 10,000枚、プラスチックガウン 3,000着
高槻グリーンライオンズクラブ 卯の花支部	フェイスマスク 1,500枚
高槻ロータリークラブ	フェイスマスク 22,500枚
匿名	手作りマスク 43枚
株式会社トーパック	フェイスシールド 50個
高岡郁哉	フェイスマスク 1,000枚
高槻シティハーフマラソン実行委員会	レインジャケット 700着
三和紙工業株式会社	フェイスマスク 5,000枚

(5月14日現在)

市美術展覧会 出展作品を募集

9月23日(水)~27日(日)に高槻現代劇場で開催する市美術展覧会の出展作品を募集します。入賞、入選した作品を展示します。

資格…15歳以上

出品点数…1部門1点 ※未発表のもの。立体造形・工芸・デザイン部門は2点まで
出品料…1点1,500円、立体造形・工芸・デザイン部門で2点の場合は2,000円

(4月1日現在29歳以下はいずれも無料)

申込方法…事前申込=8月1日(土)~31日(月)(消印有効)に市ホームページ内簡易電子申込か申込書を郵送で、〒569-8501(住所不要)文化スポーツ振興課(☎674・7414)へ。作品搬入は9月18日(金)・19日(土)に高槻現代劇場へ▶当日申込=事前申込をしていない人は、作品と申込書を持って、9月18日(金)・19日(土)に高槻現代劇場へ
※申込書は6月15日(月)から同課、高槻現代劇場、生涯学習センター、クロスパル高槻などで配布



29歳以下の出品料は無料

部門	作品の規格
日本画	10号M(53.0cm×33.3cm)~60号F(130.3cm×97.0cm)。日本画用絵の具を使用 ※額装
洋画	油彩・水彩・アクリルは10号M(53.0cm×33.3cm)~80号F(145.5cm×112.1cm)、パステルは10号M(53.0cm×33.3cm)~60号F(130.3cm×97.0cm)、版画は60号F(130.3cm×97.0cm)まで ※額装
立体造形	木彫、塑像、金属彫刻、石彫、オブジェなど(模刻、模写、工芸、民芸は除く)。大きさ・素材自由(持ち運び・展示可能なもの)。組み立ては作者自身が行い、会場内で長時間かかるものは不可。立体組み立て作品は完成図・写真を添付
工芸	立体作品は自由、平面作品は170cm×170cm以内(珍木、自然木、手芸、造花、魚拓、盆石などは除く)
書	90cm×190cm以内。篆刻は印影だけで可(軸物は不可) ※額装または、パネル張(釈文は16cm×6cm程度の用紙。提出自由)
写真	長辺39cm~56cm ※額装または、パネル張(単写真に限る)
デザイン	イラストレーション、グラフィックデザイン、CG、ホームページデザイン(プリントアウトだけ)、すべてB1判以内 ※額装、パネル張。半立体(奥行10cm以内)可。企業名、商品名表示は不可

※ガラス張額不可、アクリル・仮縁は可 ※音声・電源使用は不可

たかつき歴史アラカルト⑥

天神の馬場と天下人秀吉



▲「山崎合戦の秀吉本陣跡」の説明板 (JR高槻駅北側デッキ)

今から438年前の天正10(1582)年6月12日、高槻の天神の馬場に軍勢を率いる羽柴秀吉の姿がありました。この10日前に起きた本能寺の変で天下人・織田信長が世を去り、明智光秀が天下を握ろうとしていました。一報を聞いた秀吉は、備中高松(岡山市)で敵対する毛利氏と交戦中でしたが、即座に和睦を結んで、急ぎ軍を東へと返しました。そして味方となつた高槻城主の高山右近、茨木城主の中川清秀らが大山崎(京都府)に着陣します。大山崎から天神の馬場、芥川宿にかけての西国街道は、秀吉方の人馬であふれたといま

秀吉は総大将として大坂にいた信長の子・信孝を富田で出迎え、いよいよ翌13日に天下分け目の山崎合戦が行われました。その結果、秀吉らが勝利を収め、光秀の天下は12日で終わります。この後、秀吉が信長亡き後の天下人となり、全国統一を成し遂げたことは周知のことでしょう。JR高槻駅北側デッキ上には、「高槻まちかど遺産「山崎合戦の秀吉本陣跡」」の説明板が設置されています。

天神の馬場では、天正8(1580)年に信長が鷹狩りを楽しみ、天正6(1578)年の高槻城攻め、永祿11(1568)年の芥川山城攻めでは信長の軍勢が陣を置きました。天神の馬場は信長、秀吉という2人の天下人ゆかりの地だったので。

(しろあと歴史館)

今号に掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります(5月18日現在)



登録してね

LINE公式アカウント

開設

新型コロナウイルス感染症関連の市の情報も!

市LINE公式アカウントを開設し、試行運用を開始。トーク画面で災害時の緊急情報などを発信します。

(本誌12ページに関連記事)

防災情報をお届け

問合せ先…危機管理室 (☎072・674・7314)



登録方法は2つ

- LINEアプリで右QRコードを読み取り、「高槻市」を「追加」して登録
- LINEアプリのホーム画面で「高槻市」を検索し「追加」して登録



アカウント名:高槻市

ID: @takatsuki-city

読者アンケート

回答者の中から毎月抽選で、「たかつき土産」(*)をプレゼント。広報誌のご意見、ご感想をお寄せください。

※高槻の魅力をお土産で感じてもらうために、高槻商工会議所が認定した商品

今月のプレゼントは…

シューキーパー (レギュラーとラージの2足セット) (5名さま)



窯出し竹炭を粒状に砕き使用。靴の形を整えながら湿気や臭いを吸着します。日々の臭いエチケットにご利用を

※店頭で色・柄の選択可

SHOP DATA

チャコールファームショップ*サロン
高槻市日吉台五番町9番19号
☎072・698・1432 / 水曜日だけ営業

当選者には引換券を発送(商品は発送しません)。引換券をお店に持参し、プレゼントと交換してください

アンケート

1. 6月号で良かった記事、良くなかった記事を番号でそれぞれ3つまで回答してください。また選んだ記事の良かった点、良くなかった点を教えてください。

①巻頭特集(表紙~7ページ) ②目次ページ ③クローズアップ1 ④クローズアップ2 ⑤市政インフォメーション ⑥情報プラザ ⑦自宅を動かそう! ⑧教育特集 ⑨たかつき歴史アラカルト ⑩寄付 ⑪裏表紙 ⑫その他(例:●ページのコラム記事)

2. 今後、取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
3. 広報誌に関するご意見・ご感想などがあればお聞かせください。

応募方法

6月15日(月)(必着)までに、市ホームページ内簡易電子申込(右QRコード)または、はがきに、対象の号数(6月号)、住所、氏名、年代、性別、電話番号、アンケートの回答を書いて、〒569-8501(住所不要)広報室(☎072・674・7306)へ



※当選者の発表は引換券の発送をもってかえさせていただきます
※アンケートのご意見などは、広報誌、市ホームページなどで、個人情報を除き公表する場合があります

新型コロナウイルス感染症

本誌16~28ページ(支援制度・予防策)、33ページ(催し)、47ページ(寄付)に関連記事

●広報誌が届かないときは、宅配受託会社(☎0120-976-124)へ。

次号の宅配は6月27日(出)~30日(火)です。
宅配期間に届かなかった場合もご連絡ください

市の手続きや制度、催しなどのお問い合わせは

高槻市コールセンター(年中無休)

☎072・674・7111

FAX 072・674・7050 (24時間受付)

平日 午前8時~午後7時
土・日・祝日・年末年始(閉庁日)
午前9時~午後5時

※おかけ間違いにご注意ください